

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月22日

【発行者名】 ダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネジャーズ・アイルランド・リミテッド
(DAIWA EUROPE FUND MANAGERS IRELAND LIMITED)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・ガイエット
(Brian Guyett)
取締役 カール・マケネフ
(Karl McEneff)

【本店の所在の場所】 アイルランド共和国、ダブリン2、ハーコート・ロード、ハーコート・センター、ブロック5
(Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野春芽

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ダイワ外貨MMF
(Daiwa Gaika MMF)

【届出の対象とした募集外国投資信託受益証券の金額】
()USドル・ポートフォリオ
100億アメリカ合衆国ドル(約7,785億円)を上限とする。
()オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
100億オーストラリア・ドル(約8,565億円)を上限とする。

()ユーロ・ポートフォリオ

100億ユーロ(約1兆1,139億円)を上限とする。

()カナダ・ドル・ポートフォリオ

100億カナダ・ドル(約8,190億円)を上限とする。

()ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

100億ニュージーランド・ドル(約6,764億円)を上限とする。

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)、ユーロ、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、平成23年7月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=77.85円、1豪ドル=85.65円、1ユーロ=111.39円、1カナダ・ドル=81.90円および1ニュージーランド・ドル=67.64円)による。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年6月24日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により追加・訂正するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2 【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格	(3) ファンドの仕組み 管理会社の概要 (ハ) 資本金の額	4 管理会社の概況 (1) 資本金の額		更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(2) 投資資産		(2) 運用実績	更新 / 追加
	(3) 運用実績			
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績	追加	
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ダイワ外貨MMF(以下「ファンド」という。)

(1) 投資状況

資産別及び地域別の投資状況

USドル・ポートフォリオ

(2011年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (アメリカ合衆国ドル)	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	オーストラリア	291,982,118.30	10.07
	イギリス	267,891,267.22	9.24
	ドイツ	206,921,389.41	7.13
	フランス	182,923,272.56	6.31
	カナダ	129,965,854.98	4.48
	日本	129,919,665.93	4.48
	ベルギー	124,980,750.10	4.31
	アメリカ合衆国	104,987,427.91	3.62
	オーストリア	54,476,791.78	1.88
	ノルウェー	29,994,637.41	1.03
	ニュージーランド	29,991,570.24	1.03
	小計	1,554,034,745.84	53.58
譲渡性預金証書	イギリス	399,950,277.37	13.79
	オーストラリア	132,938,949.10	4.58
	日本	129,968,040.41	4.48
	フランス	69,973,890.74	2.41
	香港	59,984,176.50	2.07
	小計	792,815,334.12	27.34
社債	イギリス	65,000,000.00	2.24
定期預金	アメリカ合衆国	489,041,921.40	16.86
現金およびその他の資産 (負債控除後)		-555,582.34	-0.02
合計(純資産総額)		2,900,336,419.02 (225,791百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)、ユーロ、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、便宜上、それぞれ平成23年7月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=77.85円、1豪ドル=85.65円、1ユーロ=111.39円、1カナダ・ドル=81.90円、1ニュージーランド・ドル=67.64円)による。以下同じ。

(注3) ファンドは、アイルランド法に基づいて設定されているが、ファンド証券は、米ドル建、豪ドル建、ユーロ建、カナダ・ドル建またはニュージーランド・ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル、豪ドル、ユーロ、カナダ・ドルまたはニュージーランド・ドルをもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(2011年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (豪ドル)	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	オーストラリア	686,902,718.73	44.54
	ドイツ	132,566,329.42	8.60
	イギリス	86,182,367.25	5.59
	ノルウェー	71,946,212.35	4.67
	小計	977,597,627.75	63.39
譲渡性預金証書	イギリス	72,000,000.00	4.67
	アイルランド	70,690,968.47	4.58
	フランス	39,924,417.30	2.59
	小計	182,615,385.77	11.84
社債	イギリス	50,000,000.00	3.24
	オーストラリア	35,572,295.08	2.31
	アメリカ合衆国	22,578,251.14	1.46
	国際機関	15,700,318.71	1.02
	小計	123,850,864.93	8.03
変動金利債	オーストラリア	24,320,986.52	1.58
定期預金	オーストラリア	233,506,793.41	15.14
現金およびその他の資産 (負債控除後)		247,389.11	0.02
合計(純資産総額)		1,542,139,047.49 (132,084百万円)	100.00

ユーロ・ポートフォリオ

(2011年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (ユーロ)	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	ドイツ	18,962,101.04	9.58
	イギリス	11,972,091.21	6.05
	スウェーデン	9,997,154.12	5.05
	アイルランド	9,996,566.69	5.05
	フランス	9,989,285.58	5.05
	オーストラリア	9,973,840.24	5.04
	日本	8,988,565.04	4.54
	ノルウェー	3,999,584.52	2.02
	フィンランド	2,999,707.65	1.52
		小計	86,878,896.09
譲渡性預金証書	イギリス	29,977,918.81	15.15
	フランス	19,983,130.08	10.10
	日本	19,971,783.69	10.10
	小計	69,932,832.58	35.35
政府債	イタリア	9,989,240.34	5.05
定期預金	ドイツ	31,086,083.94	15.71
現金およびその他の資産 (負債控除後)		-53,109.85	-0.03
合計(純資産総額)		197,833,943.10 (22,037百万円)	100.00

カナダ・ドル・ポートフォリオ

(2011年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (カナダ・ドル)	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	カナダ	12,322,445.62	33.16
	オランダ	5,993,376.09	16.13
	小計	18,315,821.71	49.28
譲渡性預金証書	日本	3,000,000.00	8.07
	アイルランド	2,997,036.79	8.06
	小計	5,997,036.79	16.14
社債	カナダ	4,875,899.26	13.12
	フランス	488,414.04	1.31
	小計	5,364,313.30	14.43
政府債	カナダ	1,249,963.82	3.36
定期預金	カナダ	6,115,223.11	16.45
現金およびその他の資産 (負債控除後)		122,704.04	0.33
合計(純資産総額)		37,165,062.77 (3,044百万円)	100.00

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(2011年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (ニュージーランド・ドル)	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	オーストラリア	174,535,586.49	23.73
	オランダ	69,692,212.09	9.48
	フランス	58,873,014.40	8.01
	アイルランド	35,997,268.57	4.89
	ドイツ	35,902,613.92	4.88
	ルクセンブルグ	33,791,071.15	4.59
	ノルウェー	32,983,471.16	4.49
	小計	441,775,237.78	60.07
譲渡性預金証書	イギリス	70,841,361.44	9.63
	フランス	35,923,667.30	4.88
	オーストラリア	29,839,594.14	4.06
	小計	136,604,622.88	18.58
社債	オランダ	19,007,820.27	2.58
	アメリカ合衆国	14,318,439.44	1.95
	国際機関	4,009,102.46	0.55
	小計	37,335,362.17	5.08
定期預金	ニュージーランド	119,621,000.00	16.27
現金およびその他の資産 (負債控除後)		55,715.04	0.01
合計(純資産総額)		735,391,937.87 (49,742百万円)	100.00

投資資産

()投資有価証券の主要銘柄

USドル・ポートフォリオ

(2011年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	発行国	利率 (%)	償還日	名目保有高	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資 比率 (%)
							単価	総額	単価	総額	
1	AVIVA PLC CP	コマーシャル ・ペーパー	イギリス	0.28	2011年8月16日	97,000,000.00	1.00	96,989,445.07	1.00	96,989,445.07	3.34
2	ENI COORDINATION CP	コマーシャル ・ペーパー	ベルギー	0.29	2011年8月16日	95,000,000.00	1.00	94,989,294.10	1.00	94,989,294.10	3.28
3	QUEBEC PROV CP	コマーシャル ・ペーパー	カナダ	0.24	2011年9月14日	95,000,000.00	1.00	94,972,783.15	1.00	94,972,783.15	3.27
4	SCHLUMBERGER FIN CP	コマーシャル ・ペーパー	アメリカ合衆国	0.24	2011年8月9日	81,000,000.00	1.00	80,996,222.39	1.00	80,996,222.39	2.79
5	BK OF WEST AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	0.27	2011年8月2日	70,000,000.00	1.00	70,000,000.00	1.00	70,000,000.00	2.41
6	BNP PARIBAS CD	譲渡性 預金証書	フランス	0.28	2011年9月19日	70,000,000.00	1.00	69,973,890.74	1.00	69,973,890.74	2.41
7	SNCF CP	コマーシャル ・ペーパー	フランス	0.22	2011年9月26日	68,000,000.00	1.00	67,977,157.66	1.00	67,977,157.66	2.34
8	STD CHART BK CP	コマーシャル ・ペーパー	イギリス	0.35	2011年10月13日	68,000,000.00	1.00	67,952,442.54	1.00	67,952,442.54	2.34
9	MITSUBISHI CORP FIN	社債	イギリス	0.31	2011年10月12日	65,000,000.00	1.00	65,000,000.00	1.00	65,000,000.00	2.24
10	NORINCHUKIN BANK CD	譲渡性 預金証書	日本	0.27	2011年9月20日	65,000,000.00	1.00	64,976,129.72	1.00	64,976,129.72	2.24
11	CAISSE DES DEPOTS CP	コマーシャル ・ペーパー	フランス	0.23	2011年10月17日	65,000,000.00	1.00	64,968,462.78	1.00	64,968,462.78	2.24
12	MITSUBISHI UFJ CD	譲渡性 預金証書	イギリス	0.28	2011年8月31日	63,000,000.00	1.00	62,986,053.42	1.00	62,986,053.42	2.17
13	FMS WERTMGT CP	コマーシャル ・ペーパー	ドイツ	0.23	2011年10月17日	62,000,000.00	1.00	61,969,913.57	1.00	61,969,913.57	2.14
14	SUMIT MIT BKG CD	譲渡性 預金証書	イギリス	0.27	2011年9月12日	60,000,000.00	1.00	60,000,000.00	1.00	60,000,000.00	2.07
15	SOC GEN HK CD	譲渡性 預金証書	香港	0.25	2011年9月9日	60,000,000.00	1.00	59,984,176.50	1.00	59,984,176.50	2.07
16	SUMIT TRUST BKG	譲渡性 預金証書	イギリス	0.30	2011年10月21日	58,000,000.00	1.00	58,000,000.00	1.00	58,000,000.00	2.00
17	BK OF WEST AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	0.27	2011年8月3日	55,000,000.00	1.00	54,999,595.75	1.00	54,999,595.75	1.90
18	DEUTSCHE BK AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	0.23	2011年8月17日	55,000,000.00	1.00	54,994,732.27	1.00	54,994,732.27	1.90
19	BUNDESIMMOBILIEN CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストリア	0.26	2011年9月30日	54,500,000.00	1.00	54,476,791.78	1.00	54,476,791.78	1.88
20	SUMIT MIT BKG CD	譲渡性 預金証書	イギリス	0.28	2011年10月7日	53,000,000.00	1.00	53,000,000.00	1.00	53,000,000.00	1.83
21	DEUTSCHE BK AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	0.25	2011年8月9日	50,000,000.00	1.00	49,997,619.15	1.00	49,997,619.15	1.72
22	MIZUHO BK SYD CD	譲渡性 預金証書	オーストラリア	0.26	2011年8月31日	50,000,000.00	1.00	49,989,531.53	1.00	49,989,531.53	1.72
23	CSE DES DEPOTS CP	コマーシャル ・ペーパー	フランス	0.23	2011年10月11日	50,000,000.00	1.00	49,977,652.12	1.00	49,977,652.12	1.72
24	MITSUBISHI UFJ BKG CD	譲渡性 預金証書	イギリス	0.30	2011年10月19日	44,000,000.00	1.00	43,971,421.98	1.00	43,971,421.98	1.52
25	SUMIT TRUST BKG CD	譲渡性 預金証書	イギリス	0.32	2011年10月19日	42,000,000.00	1.00	42,000,000.00	1.00	42,000,000.00	1.45
26	SUMIT CORP CAP CP	コマーシャル ・ペーパー	日本	0.31	2011年10月26日	40,000,000.00	1.00	39,970,745.39	1.00	39,970,745.39	1.38
27	SUMIT CORP CAP CP	コマーシャル ・ペーパー	日本	0.31	2011年10月27日	40,000,000.00	1.00	39,970,401.22	1.00	39,970,401.22	1.38
28	NORINCHUKIN BANK CD	譲渡性 預金証書	日本	0.29	2011年8月17日	35,000,000.00	1.00	34,995,774.31	1.00	34,995,774.31	1.21
29	DEUTSCHE BAHN CP	コマーシャル ・ペーパー	ドイツ	0.20	2011年8月26日	35,000,000.00	1.00	34,995,335.26	1.00	34,995,335.26	1.21
30	QUEBEC PROV CP	コマーシャル ・ペーパー	カナダ	0.23	2011年9月2日	35,000,000.00	1.00	34,993,071.83	1.00	34,993,071.83	1.21

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(2011年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	発行国	利率 (%)	償還日	名目保有高	簿価(豪ドル)		時価(豪ドル)		投資 比率 (%)
							単価	総額	単価	総額	
1	FMS WERTMGT CP	コマーシャル ・ペーパー	ドイツ	4.78	2011年8月15日	72,000,000.00	1.00	71,876,718.41	1.00	71,876,718.41	4.66
2	AUSTRALIA NZ BKG CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.82	2011年9月20日	72,000,000.00	0.99	71,533,387.59	0.99	71,533,387.59	4.64
3	INTESA SP IRELAND CD	譲渡性 預金証書	アイルランド	5.12	2011年9月2日	71,000,000.00	1.00	70,690,968.47	1.00	70,690,968.47	4.58
4	L-BANK BW FOERDERBK CP	コマーシャル ・ペーパー	ドイツ	4.88	2011年9月9日	61,000,000.00	0.99	60,689,611.01	0.99	60,689,611.01	3.94
5	BK OF WEST AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.80	2011年9月13日	60,000,000.00	0.99	59,668,028.10	0.99	59,668,028.10	3.87
6	RABOBANK AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.82	2011年8月9日	55,000,000.00	1.00	54,949,080.37	1.00	54,949,080.37	3.56
7	MITSUBISHI CORP	社債	イギリス	4.85	2011年10月27日	50,000,000.00	1.00	50,000,000.00	1.00	50,000,000.00	3.24
8	TASMANIA PUBL FIN CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.86	2011年8月11日	50,000,000.00	1.00	49,939,994.97	1.00	49,939,994.97	3.24
9	BK TOKYO MIT AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.96	2011年9月9日	50,000,000.00	0.99	49,741,498.79	0.99	49,741,498.79	3.23
10	SUMIT TRUST BKG CD	譲渡性 預金証書	イギリス	4.80	2011年10月26日	49,000,000.00	1.00	49,000,000.00	1.00	49,000,000.00	3.18
11	DNB NOR BANK CP	コマーシャル ・ペーパー	ノルウェー	4.80	2011年8月5日	45,000,000.00	1.00	44,982,215.56	1.00	44,982,215.56	2.92
12	SUMIT MIT FIN AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.95	2011年8月3日	44,000,000.00	1.00	43,994,023.30	1.00	43,994,023.30	2.85
13	STD CHART BK CP	コマーシャル ・ペーパー	イギリス	4.85	2011年10月17日	43,000,000.00	0.99	42,564,790.95	0.99	42,564,790.95	2.76
14	BNP PARIBAS CD	譲渡性 預金証書	フランス	4.92	2011年8月16日	40,000,000.00	1.00	39,924,417.30	1.00	39,924,417.30	2.59
15	NESTLE AUSTRALIA CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.89	2011年8月19日	36,000,000.00	1.00	35,917,907.20	1.00	35,917,907.20	2.33
16	WESTPAC BKG CORP	社債	オーストラリア	6.25	2011年8月25日	35,546,000.00	1.00	35,572,295.08	1.00	35,572,295.08	2.31
17	DEUTSCHE BK AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.88	2011年9月20日	35,000,000.00	0.99	34,770,508.83	0.99	34,770,508.83	2.25
18	MIZUHO BK SYD CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.94	2011年9月26日	35,000,000.00	0.99	34,739,211.27	0.99	34,739,211.27	2.25
19	BARCLAYS BK AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.91	2011年10月13日	33,000,000.00	0.99	32,679,955.89	0.99	32,679,955.89	2.12
20	NESTLE AUSTRALIA CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.91	2011年8月16日	30,000,000.00	1.00	29,943,426.42	1.00	29,943,426.42	1.94
21	STD CHART BK CP	コマーシャル ・ペーパー	イギリス	4.86	2011年10月7日	30,000,000.00	0.99	29,735,838.21	0.99	29,735,838.21	1.93
22	DNB NOR BANK CP	コマーシャル ・ペーパー	ノルウェー	4.86	2011年8月12日	27,000,000.00	1.00	26,963,996.79	1.00	26,963,996.79	1.75
23	MIZUHO BK SYD CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.89	2011年10月27日	24,000,000.00	0.99	23,723,100.29	0.99	23,723,100.29	1.54
24	WESTPAC BKG CORP FRN	変動金利債	オーストラリア	変動	2011年8月25日	23,320,000.00	1.00	23,320,986.52	1.00	23,320,986.52	1.51
25	SUMIT TRUST BKG CD	譲渡性 預金証書	イギリス	4.80	2011年10月7日	23,000,000.00	1.00	23,000,000.00	1.00	23,000,000.00	1.49
26	BK TOKYO MIT AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.94	2011年8月12日	22,000,000.00	1.00	21,970,187.29	1.00	21,970,187.29	1.42
27	DEUTSCHE BK AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.79	2011年8月17日	20,000,000.00	1.00	19,960,404.86	1.00	19,960,404.86	1.29
28	TOYOTA FIN AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.94	2011年9月27日	20,000,000.00	0.99	19,847,607.62	0.99	19,847,607.62	1.29
29	DEUTSCHE BK AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.91	2011年8月12日	18,000,000.00	1.00	17,975,730.23	1.00	17,975,730.23	1.17
30	SUMITOMO MIT CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	4.97	2011年9月9日	18,000,000.00	0.99	17,906,741.72	0.99	17,906,741.72	1.16

ユーロ・ポートフォリオ

(2011年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	発行国	利率 (%)	償還日	名目保有高	簿価(ユーロ)		時価(ユーロ)		投資 比率 (%)
							単価	総額	単価	総額	
1	SUMITOMO TRUST BKG CD	譲渡性 預金証書	イギリス	1.33	2011年8月3日	10,000,000.00	1.00	10,000,000.00	1.00	10,000,000.00	5.05
2	NORDEA BANK AB CP	コマーシャル ・ペーパー	スウェーデン	1.28	2011年8月10日	10,000,000.00	1.00	9,997,154.12	1.00	9,997,154.12	5.05
3	GE CAP EURO FDG CP	コマーシャル ・ペーパー	アイルランド	1.24	2011年8月12日	10,000,000.00	1.00	9,996,566.69	1.00	9,996,566.69	5.05
4	SOC GEN PARIS CP	コマーシャル ・ペーパー	フランス	1.29	2011年9月1日	10,000,000.00	1.00	9,989,285.58	1.00	9,989,285.58	5.05
5	ITALY T-BILL	政府債	イタリア	1.34	2011年8月31日	10,000,000.00	1.00	9,989,240.34	1.00	9,989,240.34	5.05
6	HSBC BANK FRANCE CD	譲渡性 預金証書	フランス	1.27	2011年9月15日	10,000,000.00	1.00	9,984,467.45	1.00	9,984,467.45	5.05
7	MITSUBISHI UFJ CD	譲渡性 預金証書	イギリス	1.36	2011年9月30日	10,000,000.00	1.00	9,977,787.36	1.00	9,977,787.36	5.04
8	BK WEST AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	1.35	2011年10月11日	10,000,000.00	1.00	9,973,840.24	1.00	9,973,840.24	5.04
9	NORINCHUKIN BK CD	譲渡性 預金証書	日本	1.29	2011年10月20日	10,000,000.00	1.00	9,971,783.69	1.00	9,971,783.69	5.04
10	FMS WERTMGT CP	コマーシャル ・ペーパー	ドイツ	1.35	2011年10月24日	10,000,000.00	1.00	9,968,980.82	1.00	9,968,980.82	5.04
11	BNP PARIBAS CD	譲渡性 預金証書	フランス	1.35	2011年9月12日	9,000,000.00	1.00	9,000,000.00	1.00	9,000,000.00	4.55
12	L-BANK BW FOERDERBK CP	コマーシャル ・ペーパー	ドイツ	1.15	2011年8月26日	9,000,000.00	1.00	8,993,120.22	1.00	8,993,120.22	4.55
13	SUMITOMO CORP CP	コマーシャル ・ペーパー	日本	1.35	2011年9月5日	9,000,000.00	1.00	8,988,565.04	1.00	8,988,565.04	4.54
14	STD CHART BK CP	コマーシャル ・ペーパー	イギリス	1.47	2011年10月13日	9,000,000.00	1.00	8,973,638.94	1.00	8,973,638.94	4.54
15	MIZUHO CORP BK CD	譲渡性 預金証書	イギリス	1.45	2011年10月7日	6,000,000.00	1.00	6,000,000.00	1.00	6,000,000.00	3.03
16	SUMIT MIT BKG CD	譲渡性 預金証書	日本	1.31	2011年9月23日	5,000,000.00	1.00	5,000,000.00	1.00	5,000,000.00	2.53
17	SUMIT MITSUI BKG CD	譲渡性 預金証書	日本	1.26	2011年8月16日	5,000,000.00	1.00	5,000,000.00	1.00	5,000,000.00	2.53
18	MIZUHO CORP BK CD	譲渡性 預金証書	イギリス	1.34	2011年8月17日	4,000,000.00	1.00	4,000,131.45	1.00	4,000,131.45	2.02
19	EKSPORTFINANS CP	コマーシャル ・ペーパー	ノルウェー	1.25	2011年8月5日	4,000,000.00	1.00	3,999,584.52	1.00	3,999,584.52	2.02
20	MUNICIPALITY FIN CP	コマーシャル ・ペーパー	フィンランド	1.17	2011年8月5日	3,000,000.00	1.00	2,999,707.65	1.00	2,999,707.65	1.52
21	MITSUBISHI CORP FIN CP	コマーシャル ・ペーパー	イギリス	1.43	2011年8月15日	3,000,000.00	1.00	2,998,452.27	1.00	2,998,452.27	1.52
22	BNP PARIBAS CD	譲渡性 預金証書	フランス	1.38	2011年9月6日	1,000,000.00	1.00	998,662.63	1.00	998,662.63	0.50

カナダ・ドル・ポートフォリオ

(2011年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	発行国	利率 (%)	償還日	名目保有高	簿価 (カナダ・ドル)		時価 (カナダ・ドル)		投資 比率 (%)
							単価	総額	単価	総額	
1	Sumitomo Mitsui Banking Corp CD	譲渡性 預金証書	日本	1.10	2011年8月2日	3,000,000.00	1.00	3,000,000.00	1.00	3,000,000.00	8.07
2	Toyota Motor Corp CP	コマーシャル ・ペーパー	オランダ	1.08	2011年8月9日	3,000,000.00	1.00	2,999,371.54	1.00	2,999,371.54	8.07
3	Intesa Sanpaolo SpA CD	譲渡性 預金証書	アイルランド	1.15	2011年9月2日	3,000,000.00	1.00	2,997,036.79	1.00	2,997,036.79	8.06
4	Bank Nederlandse Gemeenten CP	コマーシャル ・ペーパー	オランダ	1.11	2011年10月6日	3,000,000.00	1.00	2,994,004.55	1.00	2,994,004.55	8.06
5	Bank of Nova Scotia	社債	カナダ	4.92	2011年9月15日	2,950,000.00	1.00	2,962,818.21	1.00	2,962,818.21	7.97
6	Province of British Columbia Canada PN	コマーシャル ・ペーパー	カナダ	1.06	2011年8月19日	2,500,000.00	1.00	2,498,747.04	1.00	2,498,747.04	6.72
7	Bank of Montreal BA	コマーシャル ・ペーパー	カナダ	1.03	2011年8月25日	2,500,000.00	1.00	2,498,352.68	1.00	2,498,352.68	6.72
8	Canadian Imperial Bank of Commerce/Canada BA	コマーシャル ・ペーパー	カナダ	1.11	2011年9月21日	2,500,000.00	1.00	2,496,145.72	1.00	2,496,145.72	6.72
9	Province of Quebec Canada	社債	カナダ	9.50	2011年9月2日	1,900,000.00	1.01	1,913,081.05	1.01	1,913,081.05	5.15
10	National Bank of Canada BA	コマーシャル ・ペーパー	カナダ	1.10	2011年10月11日	1,560,000.00	1.00	1,556,662.02	1.00	1,556,662.02	4.19
11	Toronto-Dominion Bank BDN	コマーシャル ・ペーパー	カナダ	1.16	2011年9月6日	1,376,000.00	1.00	1,374,515.41	1.00	1,374,515.41	3.70
12	Province of New Brunswick Canada T-BILL	政府債	カナダ	1.06	2011年8月3日	1,250,000.00	1.00	1,249,963.82	1.00	1,249,963.82	3.36
13	National Bank of Canada BA	コマーシャル ・ペーパー	カナダ	1.14	2011年8月15日	1,200,000.00	1.00	1,199,509.21	1.00	1,199,509.21	3.23
14	Canadian Imperial Bank of Commerce/Canada BA	コマーシャル ・ペーパー	カナダ	1.13	2011年10月12日	500,000.00	1.00	498,893.26	1.00	498,893.26	1.34
15	Total Capital SA	社債	フランス	4.88	2011年9月22日	486,000.00	1.00	488,414.04	1.00	488,414.04	1.31
16	Royal Bank of Canada BDN	コマーシャル ・ペーパー	カナダ	1.10	2011年10月3日	200,000.00	1.00	199,620.28	1.00	199,620.28	0.54

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(2011年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	発行国	利率 (%)	償還日	名目保有高	簿価 (ニュージーランド・ドル)		時価 (ニュージーランド・ドル)		投資比率 (%)
							単価	総額	単価	総額	
1	SUMIT MITSUI BKG CD	譲渡性 預金証書	イギリス	2.65	2011年8月19日	36,000,000.00	1.00	36,000,000.00	1.00	36,000,000.00	4.90
2	INTESA SP IRELAND CP	コマーシャル ・ペーパー	アイルランド	2.75	2011年8月3日	36,000,000.00	1.00	35,997,268.57	1.00	35,997,268.57	4.89
3	SOC GEN PARIS CP	コマーシャル ・ペーパー	フランス	2.62	2011年8月11日	36,000,000.00	1.00	35,976,576.48	1.00	35,976,576.48	4.89
4	BARCLAYS BK AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	2.63	2011年8月18日	36,000,000.00	1.00	35,958,200.84	1.00	35,958,200.84	4.89
5	NATL AUS BANK CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	2.64	2011年8月31日	36,000,000.00	1.00	35,924,095.82	1.00	35,924,095.82	4.89
6	BK OF TOKYO MIT CD	譲渡性 預金証書	イギリス	2.65	2011年10月3日	35,000,000.00	1.00	34,841,361.44	1.00	34,841,361.44	4.74
7	BOE CAISSE EPARGNE CP	コマーシャル ・ペーパー	ルクセンブルグ	2.62	2011年10月26日	34,000,000.00	0.99	33,791,071.15	1.00	33,791,071.15	4.59
8	DNB NOR BANK CP	コマーシャル ・ペーパー	ノルウェー	2.59	2011年8月9日	33,000,000.00	1.00	32,983,471.16	1.00	32,983,471.16	4.49
9	MIZUHO BK SYD CD	譲渡性 預金証書	オーストラリア	2.73	2011年10月12日	30,000,000.00	0.99	29,839,594.14	1.00	29,839,594.14	4.06
10	NED WATERSCHAPS CP	コマーシャル ・ペーパー	オランダ	2.62	2011年10月21日	30,000,000.00	0.99	29,826,444.85	1.00	29,826,444.85	4.06
11	BK NED GEMEENTEN CP	コマーシャル ・ペーパー	オランダ	2.60	2011年9月15日	25,000,000.00	1.00	24,921,080.05	1.00	24,921,080.05	3.39
12	CAISSE DES DEPOTS CP	コマーシャル ・ペーパー	フランス	2.59	2011年10月4日	23,000,000.00	1.00	22,896,437.92	1.00	22,896,437.92	3.11
13	NRW BANK CP	コマーシャル ・ペーパー	ドイツ	2.62	2011年9月13日	21,000,000.00	1.00	20,936,357.79	1.00	20,936,357.79	2.85
14	VICTORIA TSY CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	2.60	2011年8月16日	20,000,000.00	1.00	19,979,949.70	1.00	19,979,949.70	2.72
15	TASMANIA PUBL FIN CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	2.66	2011年8月26日	20,000,000.00	1.00	19,964,770.37	1.00	19,964,770.37	2.71
16	RABOBANK NED	社債	オランダ	3.85	2011年8月18日	19,000,000.00	1.00	19,007,820.27	1.00	19,007,820.27	2.58
17	BK OF WEST AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	2.61	2011年9月13日	19,000,000.00	1.00	18,942,524.13	1.00	18,942,524.13	2.58
18	BNP PARIBAS HK CD	譲渡性 預金証書	フランス	2.65	2011年8月24日	18,000,000.00	1.00	17,971,046.28	1.00	17,971,046.28	2.44
19	BNP PAR CD	譲渡性 預金証書	フランス	2.65	2011年9月7日	18,000,000.00	1.00	17,952,621.02	1.00	17,952,621.02	2.44
20	TASMANIA PUBL FIN CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	2.68	2011年9月27日	16,000,000.00	1.00	15,933,628.72	1.00	15,933,628.72	2.17
21	NRW BANK CP	コマーシャル ・ペーパー	ドイツ	2.63	2011年9月2日	15,000,000.00	1.00	14,966,256.13	1.00	14,966,256.13	2.04
22	RABOBANK NED CP	コマーシャル ・ペーパー	オランダ	2.62	2011年9月22日	15,000,000.00	1.00	14,944,687.19	1.00	14,944,687.19	2.03
23	BK WEST AUS CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	2.61	2011年10月19日	15,000,000.00	0.99	14,915,730.94	1.00	14,915,730.94	2.03
24	TOYOTA MOTOR CRED	社債	アメリカ合衆国	4.01	2011年9月20日	14,300,000.00	1.00	14,318,439.44	1.00	14,318,439.44	1.95
25	VICTORIA TSY CP	コマーシャル ・ペーパー	オーストラリア	2.67	2011年10月28日	13,000,000.00	0.99	12,916,685.97	1.00	12,916,685.97	1.76
26	INTER-AMER DEV BK	社債	国際機関	6.25	2011年8月25日	4,000,000.00	1.00	4,009,102.46	1.00	4,009,102.46	0.55

()投資不動産物件

該当事項なし(2011年7月末日現在)。

()その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2011年7月末日現在)。

(2) 運用実績

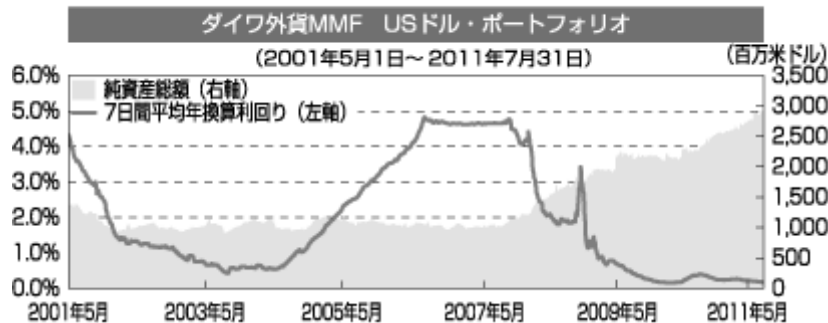
純資産の推移

2011年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

USドル・ポートフォリオ

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2010年8月末日	2,361,420	183,837	0.01	1
9月末日	2,450,422	190,765	0.01	1
10月末日	2,512,483	195,597	0.01	1
11月末日	2,553,334	198,777	0.01	1
12月末日	2,585,318	201,267	0.01	1
2011年1月末日	2,587,789	201,459	0.01	1
2月末日	2,619,845	203,955	0.01	1
3月末日	2,670,378	207,889	0.01	1
4月末日	2,707,762	210,799	0.01	1
5月末日	2,769,336	215,593	0.01	1
6月末日	2,846,819	221,625	0.01	1
7月末日	2,900,336	225,791	0.01	1

純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移

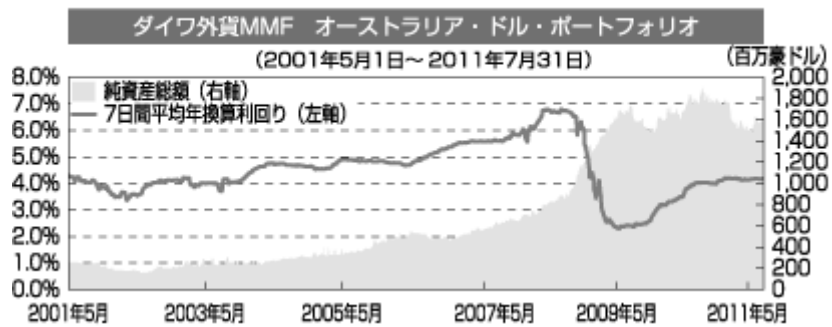


(注) 7日間平均年換算利回りとは、課税前の7日間平均利回りを年率換算したものである。以下同じ。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪ドル	円
2010年8月末日	1,849,160	158,381	0.01	1
9月末日	1,725,442	147,784	0.01	1
10月末日	1,736,627	148,742	0.01	1
11月末日	1,749,829	149,873	0.01	1
12月末日	1,765,110	151,182	0.01	1
2011年1月末日	1,599,061	136,960	0.01	1
2月末日	1,556,870	133,346	0.01	1
3月末日	1,552,866	133,003	0.01	1
4月末日	1,490,084	127,626	0.01	1
5月末日	1,492,369	127,821	0.01	1
6月末日	1,576,415	135,020	0.01	1
7月末日	1,542,139	132,084	0.01	1

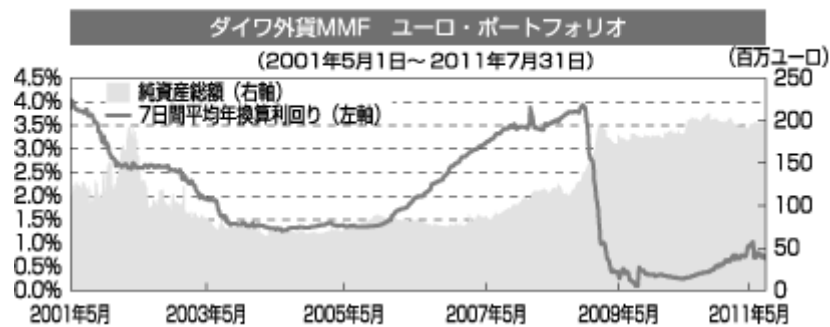
純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移



ユーロ・ポートフォリオ

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千ユーロ	百万円	ユーロ	円
2010年8月末日	206,700	23,024	0.01	1
9月末日	200,514	22,335	0.01	1
10月末日	200,850	22,373	0.01	1
11月末日	196,790	21,920	0.01	1
12月末日	200,210	22,301	0.01	1
2011年1月末日	197,079	21,953	0.01	1
2月末日	193,486	21,552	0.01	1
3月末日	191,066	21,283	0.01	1
4月末日	191,218	21,300	0.01	1
5月末日	197,792	22,032	0.01	1
6月末日	197,718	22,024	0.01	1
7月末日	197,834	22,037	0.01	1

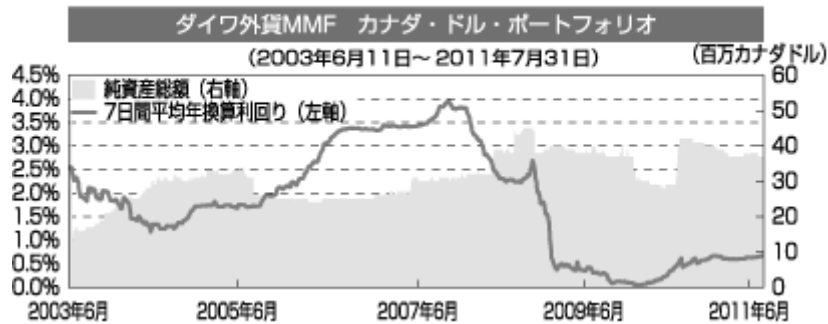
純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移



カナダ・ドル・ポートフォリオ

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千カナダ・ドル	百万円	カナダ・ドル	円
2010年8月末日	41,780	3,422	0.01	1
9月末日	40,846	3,345	0.01	1
10月末日	40,595	3,325	0.01	1
11月末日	39,982	3,275	0.01	1
12月末日	39,423	3,229	0.01	1
2011年1月末日	38,637	3,164	0.01	1
2月末日	37,247	3,051	0.01	1
3月末日	37,141	3,042	0.01	1
4月末日	37,333	3,058	0.01	1
5月末日	37,414	3,064	0.01	1
6月末日	37,678	3,086	0.01	1
7月末日	37,165	3,044	0.01	1

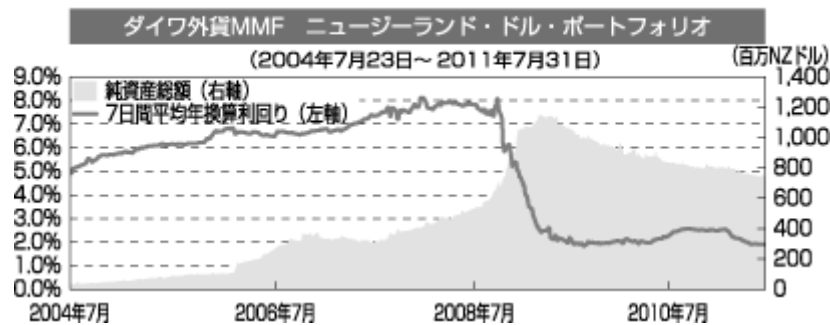
純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移



ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千ニュージーランド・ドル	百万円	ニュージーランド・ドル	円
2010年8月末日	821,519	55,568	0.01	1
9月末日	818,392	55,356	0.01	1
10月末日	794,354	53,730	0.01	1
11月末日	796,591	53,881	0.01	1
12月末日	810,415	54,816	0.01	1
2011年1月末日	798,700	54,024	0.01	1
2月末日	795,522	53,809	0.01	1
3月末日	792,989	53,638	0.01	1
4月末日	764,966	51,742	0.01	1
5月末日	762,370	51,567	0.01	1
6月末日	746,715	50,508	0.01	1
7月末日	735,392	49,742	0.01	1

純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移



分配の推移

ファンド証券の1口当たり純資産価格が1米セント、1豪セント、1ユーロ・セント、1カナダ・セント、1ニュージーランド・セント(各ポートフォリオの基準価格)となるような額の分配が日々行われている。分配は各暦月の最終取引日の直前の取引日(分配再投資日)に宣言され、発生済未払いのすべての分配金は税金を控除後、自動的に再投資されている。下記は2011年7月までの1年間における前月最終営業日から各月最終営業日前日まで保有した場合に再投資された月次分配金の額(10,000口当たりの累計額)を表示した。

月次分配金(10,000口当たり)

最終営業日	USドル・ ポートフォリオ (米ドル)	オーストラリア・ ドル・ ポートフォリオ (豪ドル)	ユーロ・ ポートフォリオ (ユーロ)	カナダ・ドル・ ポートフォリオ (カナダ・ドル)	ニュージーランド ・ドル・ ポートフォリオ (ニュージー ランド・ドル)
2010年8月31日	0.03144	0.35366	0.03332	0.04147	0.21328
2010年9月30日	0.02578	0.33064	0.03388	0.04712	0.20885
2010年10月29日	0.02059	0.31797	0.03841	0.04331	0.20278
2010年11月30日	0.01876	0.35687	0.04713	0.05234	0.22086
2010年12月30日	0.01727	0.34276	0.05007	0.05454	0.20561
2011年1月31日 ^(注)	0.01946	0.36753	0.05838	0.05727	0.19901
2011年2月28日	0.01781	0.32145	0.05404	0.04685	0.21404
2011年3月31日	0.01904	0.35296	0.06159	0.05122	0.19899
2011年4月28日	0.01516	0.31813	0.06484	0.04648	0.16510
2011年5月31日	0.01737	0.37512	0.08371	0.05628	0.18348
2011年6月30日	0.01421	0.34319	0.06176	0.05226	0.15749
2011年7月29日	0.01226	0.33117	0.05768	0.05258	0.15105

(注) ニュージーランド・ドル・ポートフォリオのみ、最終営業日は2011年1月28日

以下は上記保有期間における平均利回りを示したものである。

最終営業日	USドル・ ポートフォリオ (%)	オーストラリア・ ドル・ ポートフォリオ (%)	ユーロ・ ポートフォリオ (%)	カナダ・ドル・ ポートフォリオ (%)	ニュージーランド ・ドル・ ポートフォリオ (%)
2010年8月31日	0.35861	4.03393	0.38005	0.47301	2.43272
2010年9月30日	0.31365	4.02278	0.41220	0.57329	2.54100
2010年10月29日	0.25915	4.00203	0.48343	0.54510	2.55223
2010年11月30日	0.21398	4.07054	0.53757	0.59700	2.51918
2010年12月30日	0.21011	4.17024	0.60918	0.66357	2.50158
2011年1月31日(注)	0.22196	4.19213	0.66589	0.65323	2.50478
2011年2月28日	0.23216	4.19033	0.70445	0.61072	2.52014
2011年3月31日	0.22418	4.15581	0.72517	0.60307	2.34294
2011年4月28日	0.19762	4.14705	0.84523	0.60590	2.15219
2011年5月31日	0.19212	4.14905	0.92588	0.62249	2.02940
2011年6月30日	0.17288	4.17547	0.75141	0.63583	1.91612
2011年7月29日	0.15430	4.16817	0.72597	0.66178	1.90114

(注) ニュージーランド・ドル・ポートフォリオのみ、最終営業日は2011年1月28日

2011年7月末日までの1年間における上記月次分配金(10,000口当たり)の合計額は、以下のとおりである。

2010年8月～ 2011年7月	USドル・ ポートフォリオ (米ドル)	オーストラリア・ ドル・ ポートフォリオ (豪ドル)	ユーロ・ ポートフォリオ (ユーロ)	カナダ・ドル・ ポートフォリオ (カナダ・ドル)	ニュージーランド ・ドル・ ポートフォリオ (ニュージーランド ・ドル)
	0.22915	4.11145	0.64481	0.60172	2.32054

収益率の推移

2011年7月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

2010年8月～ 2011年7月	収益率(%) (注)				
	USドル・ ポートフォリオ	オーストラリア・ ドル・ ポートフォリオ	ユーロ・ ポートフォリオ	カナダ・ドル・ ポートフォリオ	ニュージーランド ・ドル・ ポートフォリオ
	0.22915	4.11145	0.64481	0.60172	2.32054

(注) 各ポートフォリオは、1口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率(10,000口当たり)は、2011年7月末日までの1年間における月次分配金の累計額を用いて、以下の計算式により算出された。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a-b) / b$$

a = 2011年7月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格(分配前の額)

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2011年7月末日前1年間の販売および買戻しの実績ならびに2011年7月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

USドル・ポートフォリオ

販売口数	買戻口数	発行済口数
313,015,119,756 (313,015,119,756)	249,162,156,443 (249,162,156,443)	290,538,611,737 (290,538,611,737)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

販売口数	買戻口数	発行済口数
192,905,261,432 (192,905,261,432)	214,770,498,117 (214,770,498,117)	154,054,817,350 (154,054,817,350)

ユーロ・ポートフォリオ

販売口数	買戻口数	発行済口数
10,517,770,449 (10,517,770,449)	10,681,793,190 (10,681,793,190)	19,822,451,350 (19,822,451,350)

カナダ・ドル・ポートフォリオ

販売口数	買戻口数	発行済口数
927,147,852 (927,147,852)	1,342,429,357 (1,342,429,357)	3,785,387,974 (3,785,387,974)

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

販売口数	買戻口数	発行済口数
43,688,746,317 (43,688,746,317)	53,284,244,570 (53,284,244,570)	73,412,033,452 (73,412,033,452)

[前へ](#) [次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ダイワ外貨MMFの日本語の中間財務書類は、アイルランドにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ダイワ外貨MMFの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ダイワ外貨MMFの原文の中間財務書類は、米ドル、豪ドル、ユーロ、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、以下の平成23年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で換算されている。

1米ドル	=	77.85円
1豪ドル	=	85.65円
1ユーロ	=	111.39円
1カナダ・ドル	=	81.90円
1ニュージーランド・ドル	=	67.64円

なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[前へ](#) [次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ
資産・負債計算書
2011年6月30日現在

	注記	2011年6月30日		2010年12月31日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
定期預金を含む現預金	6	473,179,877	36,837,053	485,054,488	37,761,492
未収債権	7	6,365,792	495,577	25,746,722	2,004,382
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	2, 4, 5	2,383,199,006	185,532,043	2,081,915,476	162,077,120
資産合計		<u>2,862,744,675</u>	<u>222,864,673</u>	<u>2,592,716,686</u>	<u>201,842,994</u>
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来	8	15,925,664	1,239,813	7,398,624	575,983
(買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く)負債		<u>15,925,664</u>	<u>1,239,813</u>	<u>7,398,624</u>	<u>575,983</u>
買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産		<u>2,846,819,011</u>	<u>221,624,860</u>	<u>2,585,318,062</u>	<u>201,267,011</u>

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ
運用計算書
2011年6月30日に終了した期間

	注記	2011年6月30日		2010年6月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2, 3	4,054,914	315,675	3,052,207	237,614
純収益合計		4,054,914	315,675	3,052,207	237,614
費用					
投資運用報酬	10	63,037	4,907	51,140	3,981
管理事務報酬		46,753	3,640	37,929	2,953
副保管報酬	10	50,299	3,916	40,806	3,177
受託会社報酬	10	25,083	1,953	20,350	1,584
販売会社報酬および 代行協会員報酬	10	722,150	56,219	585,981	45,619
監査報酬		21,946	1,708	22,370	1,742
その他の費用		429,496	33,436	381,825	29,725
費用合計		1,358,764	105,780	1,140,401	88,780
ファイナンス費用					
分配金	12	(2,696,150)	(209,895)	(1,911,806)	(148,834)
分配後の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動					

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当運用計算書に表示された以外に、認識損益はない。

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

USドル・ポートフォリオ

買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書

2011年6月30日に終了した期間

	2011年6月30日		2010年6月30日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
1月1日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	2,585,318,062	201,267,011	2,115,435,105	164,686,623
買戻可能受益証券の発行手取金	1,551,137,124	120,756,025	1,126,856,914	87,725,811
買戻可能受益証券の買戻支払金	(1,289,636,175)	(100,398,176)	(995,811,252)	(77,523,906)
6月30日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	2,846,819,011	221,624,860	2,246,480,767	174,888,528

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
資産・負債計算書
2011年6月30日現在

	注記	2011年6月30日		2010年12月31日	
		(豪ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)
資産					
定期預金を含む現預金	6	254,269,565	21,778,188	303,043,918	25,955,712
未収債権	7	812,359	69,579	6,337,744	542,828
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2, 4, 5	1,334,952,373	114,338,671	1,471,731,072	126,053,766
資産合計		<u>1,590,034,297</u>	<u>136,186,438</u>	<u>1,781,112,734</u>	<u>152,552,306</u>
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来 (買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く)負債	8	<u>13,619,688</u>	<u>1,166,526</u>	<u>16,003,061</u>	<u>1,370,662</u>
買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産		<u>1,576,414,609</u>	<u>135,019,911</u>	<u>1,765,109,673</u>	<u>151,181,643</u>

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
運用計算書
2011年6月30日に終了した期間

	注記	2011年6月30日		2010年6月30日	
		(豪ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)
収益					
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2, 3	37,597,184	3,220,199	34,669,846	2,969,472
純収益合計		37,597,184	3,220,199	34,669,846	2,969,472
費用					
投資運用報酬	10	910,147	77,954	962,704	82,456
管理事務報酬		248,250	21,263	265,331	22,726
副保管報酬	10	267,346	22,898	285,741	24,474
受託会社報酬	10	133,673	11,449	142,870	12,237
販売会社報酬および 代行協会員報酬	10	3,819,234	327,117	4,080,712	349,513
監査報酬		11,418	978	14,453	1,238
その他の費用		366,167	31,362	303,900	26,029
費用合計		5,756,235	493,022	6,055,711	518,672
ファイナンス費用					
分配金	12	(31,840,949)	(2,727,177)	(28,614,135)	(2,450,801)
分配後の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動					

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当運用計算書に表示された以外に、認識損益はない。

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書

2011年6月30日に終了した期間

	2011年6月30日		2010年6月30日	
	(豪ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)
1月1日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	1,765,109,673	151,181,643	1,625,628,982	139,235,122
買戻可能受益証券の発行手取金	878,813,703	75,270,394	1,299,490,764	111,301,384
買戻可能受益証券の買戻支払金	(1,067,508,767)	(91,432,126)	(1,173,762,041)	(100,532,719)
6月30日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	1,576,414,609	135,019,911	1,751,357,705	150,003,787

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF
ユーロ・ポートフォリオ
資産・負債計算書
2011年6月30日現在

	注記	2011年6月30日		2010年12月31日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
定期預金を含む現預金	6	33,686,081	3,752,293	37,565,430	4,184,413
未収債権	7	495,669	55,213	996,923	111,047
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	2, 4, 5	163,891,572	18,255,882	161,956,290	18,040,311
資産合計		198,073,322	22,063,387	200,518,643	22,335,772
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来 (買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く)負債	8	355,359	39,583	308,792	34,396
買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産		197,717,963	22,023,804	200,209,851	22,301,375

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF
ユーロ・ポートフォリオ
運用計算書
2011年6月30日に終了した期間

	注記	2011年6月30日		2010年6月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
収益					
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2, 3	905,632	100,878	366,406	40,814
純収益合計		<u>905,632</u>	<u>100,878</u>	<u>366,406</u>	<u>40,814</u>
費用					
投資運用報酬	10	15,407	1,716	4,154	463
管理事務報酬		6,276	699	3,000	334
副保管報酬	10	6,759	753	3,231	360
受託会社報酬	10	3,379	376	1,616	180
販売会社報酬および 代行協会員報酬	10	97,731	10,886	46,159	5,142
監査報酬		1,259	140	1,554	173
その他の費用		38,063	4,240	46,583	5,189
費用合計		<u>168,874</u>	<u>18,811</u>	<u>106,297</u>	<u>11,840</u>
ファイナンス費用					
分配金	12	(736,758)	(82,067)	(260,109)	(28,974)
分配後の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動		<u><u> </u></u>	<u><u> </u></u>	<u><u> </u></u>	<u><u> </u></u>

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当運用計算書に表示された以外に、認識損益はない。

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

ユーロ・ポートフォリオ

買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書

2011年6月30日に終了した期間

	2011年6月30日		2010年6月30日	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
1月1日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	200,209,851	22,301,375	179,226,431	19,964,032
買戻可能受益証券の発行手取金	51,846,878	5,775,224	80,339,469	8,949,013
買戻可能受益証券の買戻支払金	(54,338,766)	(6,052,795)	(59,594,858)	(6,638,271)
6月30日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	197,717,963	22,023,804	199,971,042	22,274,774

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF
カナダ・ドル・ポートフォリオ
資産・負債計算書
2011年6月30日現在

	注記	2011年6月30日		2010年12月31日	
		(カナダ・ドル)	(千円)	(カナダ・ドル)	(千円)
資産					
定期預金を含む現預金	6	6,323,379	517,885	7,028,001	575,593
未収債権	7	1,566	128	31,888	2,612
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	2, 4, 5	31,431,086	2,574,206	32,596,759	2,669,675
資産合計		37,756,031	3,092,219	39,656,648	3,247,879
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来 (買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く)負債	8	77,798	6,372	233,935	19,159
買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産		37,678,233	3,085,847	39,422,713	3,228,720

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF
カナダ・ドル・ポートフォリオ
運用計算書
2011年6月30日に終了した期間

	注記	2011年6月30日		2010年6月30日	
		(カナダ・ドル)	(千円)	(カナダ・ドル)	(千円)
収益					
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2, 3	203,683	16,682	50,381	4,126
純収益合計		203,683	16,682	50,381	4,126
費用					
投資運用報酬	10	11,232	920	648	53
管理事務報酬		3,579	293	468	38
副保管報酬	10	3,854	316	504	41
受託会社報酬	10	1,927	158	252	21
販売会社報酬および 代行協会員報酬	10	56,158	4,599	7,194	589
監査報酬		403	33	328	27
その他の費用		10,098	827	16,610	1,360
費用合計		87,251	7,146	26,004	2,130
ファイナンス費用					
分配金	12	(116,432)	(9,536)	(24,377)	(1,996)
分配後の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動					

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当運用計算書に表示された以外に、認識損益はない。

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

カナダ・ドル・ポートフォリオ

買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書

2011年6月30日に終了した期間

	2011年6月30日		2010年6月30日	
	(カナダ・ドル)	(千円)	(カナダ・ドル)	(千円)
1月1日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	39,422,713	3,228,720	32,857,660	2,691,042
買戻可能受益証券の発行手取金	4,788,137	392,148	2,695,827	220,788
買戻可能受益証券の買戻支払金	(6,532,617)	(535,021)	(6,872,927)	(562,893)
6月30日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	37,678,233	3,085,847	28,680,560	2,348,938

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

資産・負債計算書

2011年6月30日現在

	注記	2011年6月30日		2010年12月31日	
		(ニュージーランド・ドル)	(千円)	(ニュージーランド・ドル)	(千円)
資産					
定期預金を含む現預金	6	130,023,258	8,794,773	148,272,747	10,029,169
未収債権	7	240,162	16,245	5,012,179	339,024
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2, 4, 5	620,353,167	41,960,688	661,821,404	44,765,600
資産合計		<u>750,616,587</u>	<u>50,771,706</u>	<u>815,106,330</u>	<u>55,133,792</u>
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来 (買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く)負債	8	<u>3,901,774</u>	<u>263,916</u>	<u>4,691,601</u>	<u>317,340</u>
買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産		<u>746,714,813</u>	<u>50,507,790</u>	<u>810,414,729</u>	<u>54,816,452</u>

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

運用計算書

2011年6月30日に終了した期間

	注記	2011年6月30日		2010年6月30日	
		(ニュージーランド・ドル)	(千円)	(ニュージーランド・ドル)	(千円)
収益					
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2, 3	11,319,962	765,682	12,131,183	820,553
純収益合計		11,319,962	765,682	12,131,183	820,553
費用					
投資運用報酬	10	523,839	35,432	576,567	38,999
管理事務報酬		122,963	8,317	140,103	9,477
副保管報酬	10	132,422	8,957	150,881	10,206
受託会社報酬	10	66,211	4,479	75,440	5,103
販売会社報酬および 代行協会員報酬	10	1,892,930	128,038	2,154,439	145,726
監査報酬		4,268	289	4,185	283
その他の費用		104,769	7,087	230,881	15,617
費用合計		2,847,402	192,598	3,332,496	225,410
ファイナンス費用					
分配金	12	(8,472,560)	(573,084)	(8,798,687)	(595,143)
分配後の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動					

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当運用計算書に表示された以外に、認識損益はない。

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書

2011年6月30日に終了した期間

	2011年6月30日		2010年6月30日	
	(ニュージーランド・ドル)	(千円)	(ニュージーランド・ドル)	(千円)
1月1日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	810,414,729	54,816,452	927,634,753	62,745,215
買戻可能受益証券の発行手取金	186,026,883	12,582,858	422,603,139	28,584,876
買戻可能受益証券の買戻支払金	(249,726,799)	(16,891,521)	(508,124,818)	(34,369,563)
6月30日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	746,714,813	50,507,790	842,113,074	56,960,528

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

[前へ](#) [次へ](#)

ダイワ外貨MMF

財務書類に対する注記

2011年6月30日

1. 一般的情報

ダイワ外貨MMFは、1996年7月5日付の信託証書（1996年7月17日付の第一補足信託証書で改正済）により、アイルランドに所在するユニット・トラストとして設定された。ダイワ外貨MMFは、1990年ユニット・トラスト法の下でその規定に従って設定されたアンブレラ型ユニット・トラストである。

ダイワ外貨MMFは、異なるクラス証券を随時発行することができるアンブレラ型ファンドである。各クラス証券は、それぞれ別個の投資ポートフォリオを構成するファンドにおける権益を表章する。発行済クラス証券は、USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオ、ユーロ・ポートフォリオ、カナダ・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオである。

2006年6月23日付で、ダイワ外貨MMFの存続期限は無期限に延長された。

2. 主要な会計方針

ダイワ外貨MMFが採用している重要な会計方針は、以下のとおりである。

作成の基準

財務書類は、損益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価額を計上して修正される取得原価主義、アイルランドにおいて一般に認められている会計基準および1990年ユニット・トラスト法を含むアイルランド法令に準拠して作成されている。真実かつ公正な概観を与える財務書類を作成する際の、アイルランドにおいて一般に認められている会計基準は、アイルランドの勅許会計士協会が公表し会計基準審議会（ASB）が発行したものである。ダイワ外貨MMFは、損益を通じて公正価値で測定される金融資産として債務証券への投資を分類する。当該金融資産は、取引用の保有として分類されるかまたは開始時に損益を通じて公正価値で測定されるものと取締役会によって指定される。

アイルランドGAAP（一般会計原則）に合致した財務書類の作成は、一定の重大な会計上の見積の使用を要求する。それはまた、ダイワ外貨MMFの会計方針を適用する過程で経営陣が判断を行うことを要求する。見積および関連する判断は、経験およびかかる状況下で合理的であると確信される種々の他の要因、その他の情報源から容易に明らかにならない資産・負債の帳簿価額について判断を行う基礎となる結果に基づいている。実際の結果は、当該見積と異なることがある。

投資有価証券

投資有価証券は、短期債務証券から構成される。残存満期が1年未満の短期債務証券は、公正価値に近似する償却原価技法を用いた公正価額（つまりプレミアムの償却またはディスカウントの付加を調整した取得価額）で評価される。投資有価証券が公正な市場価格で表示されることを確保するため、管理会社は継続して評価の償却原価法を査定する。

現金その他の流動資産は、額面価額に（適用ある場合）当該日の終了までのクーポン未収利息を付して評価される。

認識/承認取消

投資有価証券の通常の購入および売却は、取引日（ダイワ外貨MMFが投資有価証券の購入または売却を行う日）に認識される。投資有価証券からキャッシュ・フローを受け取る権利が終了した時、またはダイワ外貨MMFが所有権のリスクおよび利益を実質上すべて譲渡した時に、投資有価証券の承認が取り消される。

外貨

外貨建ての資産および負債は、個別ポートフォリオが運用する、主要な経済環境の通貨（機能通貨）を用いて計算される。これは、米ドル、豪ドル、ユーロ、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルである。外貨建ての資産および負債は、期末日の為替レートで米ドル、豪ドル、ユーロ、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルに換算される。

外貨換算

ダイワ外貨MMFは、日本の受益者から、米ドル、豪ドル、ユーロ、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドル建ての買戻可能受益証券の買付および買戻しを受理する。ダイワ外貨MMFの主要な活動は、信託証書に列挙されている公認の証券取引所において取引される高品質の固定および変動金利の債券に投資することによって当期利益をもたらしつつ、元本価値を保持し、また高い流動性を維持することである。USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオ、ユーロ・ポートフォリオ、カナダ・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの運用実績は、それぞれ米ドル、豪ドル、ユーロ、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルで測定され受益者に報告される。受託会社は、各通貨がそれぞれの投資信託（ポートフォリオ）の対象取引、事象および状況の経済的影響を最も誠実に表示する通貨とみなしている。USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオ、ユーロ・ポートフォリオ、カナダ・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの財務書類は、それぞれクラスの機能および表示通貨である、米ドル（「USD」）、豪ドル（「AUD」）、ユーロ（「EUR」）、カナダ・ドル（「CAD」）およびニュージーランド・ドル（「NZD」）で表示される。

収益

受取利息は、実効利回り基準で会計処理される。有価証券に係るディスカウントおよびプレミアムは、当該証券の期間にわたり実効利回り基準で償却され取得される。

費用

費用は、発生基準で会計処理される。

買戻可能受益証券

買戻可能受益証券は、受益者の選択により買い戻され、金融負債として分類される。受益証券1口当たりの純資産価格は、分配宣言により0.01米ドル/0.01豪ドル/0.01ユーロ/0.01カナダ・ドル/0.01ニュージーランド・ドルで維持される。

買戻可能受益証券は、ダイワ外貨MMFの純資産額の比例的部分に相当する現金によりいつでもダイワ外貨MMFに入れ戻すことができる。受益者がダイワ外貨MMFに受益証券を戻す旨の権利行使を表明した場合、買戻可能受益証券は、期末日現在の買戻金額で計上される。

財務実施報告

財務書類の形式および一定の用語は、FRS 3「財務実施報告」に記述あるものから採用されている。管理会社の意見では、それらは投資信託としてのダイワ外貨MMFの事業の性質をより適切に反映している。

キャッシュ・フロー計算書

ダイワ外貨MMFは、キャッシュ・フロー計算書を作成しないというFRS 1に従うオープン・エンド型投資信託に適用可能な免除規定を享受している。

3. 損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

	オーストラリア USドル・ ポートフォリオ USD	ドル・ ポートフォリオ AUD	ユーロ・ ポートフォリオ EUR	カナダ・ドル・ ポートフォリオ CAD	ニュージー ランド・ドル・ ポートフォリオ NZD
2011年6月30日					
取引用の保有：					
- 受取利息	1,187,604	11,485,870	351,383	342,438	4,287,158
- 取得ディスカウントの付加	3,078,558	26,304,374	580,886	91,631	7,312,866
- 取得プレミアムの償却	(211,248)	(193,060)	(26,637)	(230,386)	(280,062)
	4,054,914	37,597,184	905,632	203,683	11,319,962

2010年6月30日

取引用の保有：

- 受取利息	1,040,829	11,042,501	163,430	125,332	5,551,992
- 取得ディスカウントの付加	2,022,078	24,281,909	208,945	14,483	7,913,557
- 取得プレミアムの償却	(10,700)	(654,564)	(5,969)	(89,434)	(1,334,366)
	3,052,207	34,669,846	366,406	50,381	12,131,183

4. 金融商品の公正価値

以下の表は、公正価値で認識される金融商品を表示し、以下に基づく公正価値で分析されている。

- ・ 同一の資産または負債に関する活発な市場における取引値（レベル1）、
- ・ （価格について）直接的にまたは（価格から派生して）間接的に、資産または負債に関して観測可能なレベル1に含まれる取引値以外のインプットを含む（レベル2）、および
- ・ 観測可能な市場データ（観測できないインプット）に基づかない資産または負債に関するインプット（レベル3）。

	オーストラリア USドル・ ポートフォリオ レベル2 USD	ドル・ ポートフォリオ レベル2 AUD	ユーロ・ ポートフォリオ レベル2 EUR	カナダ・ドル・ ポートフォリオ レベル2 CAD	ニュージー ランド・ドル・ ポートフォリオ レベル2 NZD
2011年6月30日					
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産					
債務証券	2,382,960,697	1,332,162,191	163,830,988	31,221,739	619,273,994
	2,382,960,697	1,332,162,191	163,830,988	31,221,739	619,273,994

2010年12月31日損益を通じて公正価値で
測定する金融資産

債務証券	2,081,744,460	1,467,086,564	161,788,730	32,297,272	659,994,718
	2,081,744,460	1,467,086,564	161,788,730	32,297,272	659,994,718

上記の数字には利息が含まれておらず、資産・負債計算書で開示されているものと異なっている。

クラスが保有する全証券は、レベル2として分類される。

ダイワ外貨MMFは、相殺される市場リスクを伴う資産および負債を有する場合、相殺リスク・ポジションに関して公正価値を確立するための基準として市場仲値を用い、適切なネット・オープン・ポジションに対する買呼値または売呼値を適用する。

5. 投資有価証券

ダイワ外貨MMFの金融商品から生じる主なリスクは、以下のように要約される。

市場リスク

市場リスクは、保有金融商品の将来の価格の不確実性から生じる。それは、ダイワ外貨MMFが価格変動に直面した際に保有するマーケット・ポジションを通して被る潜在的損失を表す。市場リスクは、3種類のリスク(すなわち、価格リスク、通貨リスクおよび金利リスク)から構成されている。

価格リスク

価格リスクは、ダイワ外貨MMFの金融商品の評価額が金利または為替の動向以外の要因によって引き起こされる市場価格の変動の結果として変動するというリスクである。ダイワ外貨MMFの金融商品は、直接的には価格リスクにさらされていない。

通貨リスク

通貨リスクは、機能通貨以外の通貨のエクスポージャーの不利な値動きによりダイワ外貨MMFが被る潜在的損失を表す。各クラスの投資有価証券はすべて、当該クラスの機能通貨建てであり、資産・負債計算書および運用計算書が為替変動の重大な影響を受けることはない。

金利リスク

かかるリスクは、金融商品の公正価値が市場の金利動向に起因して変動するリスクとして定義される。リスクは、公正価値が金利環境の変化によって影響を受ける金融商品に生じる。

以下の表は、期末現在の金利リスクに対するダイワ外貨MMFのエクスポージャーの概要である。契約上の価格改定日または満期日のいずれか早い時期によって分類された、公正価値でのダイワ外貨MMFの資産および取引負債が含まれている。

USドル・ポートフォリオ

2011年6月30日

	1か月未満 USD	1～3か月 USD	3か月超 USD	無利息 USD	合計 USD
資産					
定期預金を含む現預金	269	473,179,608	-	-	473,179,877
未収債権	-	-	-	6,365,792	6,365,792
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	866,800,447	1,451,443,375	64,955,184	-	2,383,199,006
資産合計	866,800,716	1,924,622,983	64,955,184	6,365,792	2,862,744,675
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来	-	-	-	15,925,664	15,925,664
負債合計	-	-	-	15,925,664	15,925,664
金利感度ギャップ合計	866,800,716	1,924,622,983	64,955,184	N/A	N/A

(N/A: 該当なし)

USドル・ポートフォリオ

2010年12月31日

	1か月未満 USD	1～3か月 USD	3か月超 USD	無利息 USD	合計 USD
資産					
定期預金を含む現預金	696	485,053,792	-	-	485,054,488
未収債権	-	-	-	25,746,722	25,746,722
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	809,589,609	1,167,428,991	104,896,876	-	2,081,915,476
資産合計	809,590,305	1,652,482,783	104,896,876	25,746,722	2,592,716,686
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来	-	-	-	7,398,624	7,398,624
負債合計	-	-	-	7,398,624	7,398,624
金利感度ギャップ合計	809,590,305	1,652,482,783	104,896,876	N/A	N/A

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

2011年6月30日

	1か月未満 AUD	1～3か月 AUD	3か月超 AUD	無利息 AUD	合計 AUD
資産					
定期預金を含む現預金	368	254,269,197	-	-	254,269,565
未収債権	-	-	-	812,359	812,359
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	359,428,255	975,524,118	-	-	1,334,952,373
資産合計	359,428,623	1,229,793,315	-	812,359	1,590,034,297
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来	-	-	-	13,619,688	13,619,688
負債合計	-	-	-	13,619,688	13,619,688
金利感度ギャップ合計	359,428,623	1,229,793,315	-	N/A	N/A

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

2010年12月31日

	1か月未満 AUD	1～3か月 AUD	3か月超 AUD	無利息 AUD	合計 AUD
資産					
定期預金を含む現預金	864	303,043,054	-	-	303,043,918
未収債権	-	-	-	6,337,744	6,337,744
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	415,029,762	1,056,701,310	-	-	1,471,731,072
資産合計	415,030,626	1,359,744,364	-	6,337,744	1,781,112,734
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来	-	-	-	16,003,061	16,003,061
負債合計	-	-	-	16,003,061	16,003,061
金利感度ギャップ合計	415,030,626	1,359,744,364	-	N/A	N/A

ユーロ・ポートフォリオ

2011年6月30日

	1か月未満 EUR	1～3か月 EUR	3か月超 EUR	無利息 EUR	合計 EUR
資産					
定期預金を含む現預金	308	33,685,773	-	-	33,686,081
未収債権	-	-	-	495,669	495,669
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	53,043,500	110,848,072	-	-	163,891,572
資産合計	53,043,808	144,533,845	-	495,669	198,073,322
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来	-	-	-	355,359	355,359
負債合計	-	-	-	355,359	355,359
金利感度ギャップ合計	53,043,808	144,533,845	-	N/A	N/A

ユーロ・ポートフォリオ

2010年12月31日

	1か月未満 EUR	1～3か月 EUR	3か月超 EUR	無利息 EUR	合計 EUR
資産					
定期預金を含む現預金	702	37,564,728	-	-	37,565,430
未収債権	-	-	-	996,923	996,923
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	36,159,328	116,817,657	8,979,305	-	161,956,290
資産合計	36,160,030	154,382,385	8,979,305	996,923	200,518,643
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来	-	-	-	308,792	308,792
負債合計	-	-	-	308,792	308,792
金利感度ギャップ合計	36,160,030	154,382,385	8,979,305	N/A	N/A

カナダ・ドル・ポートフォリオ

2011年6月30日

	1か月未満 CAD	1～3か月 CAD	3か月超 CAD	無利息 CAD	合計 CAD
資産					
定期預金を含む現預金	202	6,323,177	-	-	6,323,379
未収債権	-	-	-	1,566	1,566
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	12,410,575	19,020,511	-	-	31,431,086
資産合計	12,410,777	25,343,688	-	1,566	37,756,031
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来	-	-	-	77,798	77,798
負債合計	-	-	-	77,798	77,798
金利感度ギャップ合計	12,410,777	25,343,688	-	N/A	N/A

カナダ・ドル・ポートフォリオ

2010年12月31日

	1か月未満 CAD	1～3か月 CAD	3か月超 CAD	無利息 CAD	合計 CAD
資産					
定期預金を含む現預金	445	7,027,556	-	-	7,028,001
未収債権	-	-	-	31,888	31,888
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	14,361,158	18,235,601	-	-	32,596,759
資産合計	14,361,603	25,263,157	-	31,888	39,656,648
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来	-	-	-	233,935	233,935
負債合計	-	-	-	233,935	233,935
金利感度ギャップ合計	14,361,603	25,263,157	-	N/A	N/A

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

2011年6月30日

	1か月未満 NZD	1～3か月 NZD	3か月超 NZD	無利息 NZD	合計 NZD
資産					
定期預金を含む現預金	284	130,022,974	-	-	130,023,258
未収債権	-	-	-	240,162	240,162
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	196,734,699	423,618,468	-	-	620,353,167
資産合計	196,734,983	553,641,442	-	240,162	750,616,587
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来	-	-	-	3,901,774	3,901,774
負債合計	-	-	-	3,901,774	3,901,774
金利感度ギャップ合計	196,734,983	553,641,442	-	N/A	N/A

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

2010年12月31日

	1か月未満 NZD	1～3か月 NZD	3か月超 NZD	無利息 NZD	合計 NZD
資産					
定期預金を含む現預金	280	148,272,467	-	-	148,272,747
未収債権	-	-	-	5,012,179	5,012,179
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	197,871,536	454,943,905	9,005,963	-	661,821,404
資産合計	197,871,816	603,216,372	9,005,963	5,012,179	815,106,330
負債					
未払債務 - 1年以内支払期限到来	-	-	-	4,691,601	4,691,601
負債合計	-	-	-	4,691,601	4,691,601
金利感度ギャップ合計	197,871,816	603,216,372	9,005,963	N/A	N/A

変動利付投資有価証券に関する受取金利を決定するためのベンチマーク・レートは、USドル・ポートフォリオについてはLIBOR(ロンドン銀行間取引金利)、オーストラリア・ドル・ポートフォリオについてはBBSW(バンク・ビル・スワップ・レファレンス・レート)、ユーロ・ポートフォリオについてはEURIBOR(欧州銀行連盟の銀行間取引金利)、カナダ・ドル・ポートフォリオについてはCDOR(カナダ・ドル・オファー・レート)、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオについてはNZ Bank Bill Rate(ニュージーランド・バンク・ビル・レート)に、特定のベースス・ポイント(bps:100分の1%)を加えるか差引いたものに基づいている。

毎週の値洗い評価は、管理会社によって行われる。このテストとは別に、投資運用会社は、少なくとも週一回値洗い評価を独自に行う。これには、イールド・カーブの変化に対して働く負荷テストが含まれる(現在投資運用会社は、並列利益曲線の上昇を25ベースス・ポイントおよび50ベースス・ポイントに設定している。)

金利変動(イールド・カーブ平行移動)の影響

2011年6月30日

	+50bps	+25bps	+6.25bps	-10bps
USドル・ポートフォリオ	-0.05%	-0.05%	-0.05%	-0.05%
ユーロ・ポートフォリオ	-0.05%	-0.05%	-0.05%	-0.05%
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	-0.05%	-0.05%	-0.05%	-0.05%
カナダ・ドル・ポートフォリオ	-0.05%	-0.05%	-0.05%	-0.05%
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	-0.05%	-0.05%	-0.05%	-0.05%

(+6.25bpsは買呼値に基づく価格付を提供)

2010年12月31日

	+50bps	+25bps	+6.25bps	-10bps
USドル・ポートフォリオ	-0.05%	-0.02%	-0.01%	0.01%
ユーロ・ポートフォリオ	-0.05%	-0.03%	-0.01%	0.01%
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	-0.05%	-0.02%	-0.01%	0.01%
カナダ・ドル・ポートフォリオ	-0.04%	-0.02%	-0.01%	0.01%
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	-0.06%	-0.03%	-0.01%	0.01%

(+6.25bpsは買呼値に基づく価格付を提供)

流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高い金融市場の混乱時に、ダイワ外貨MMFがその投資の規模を合理的価格で早急に調整できない可能性を表す。

資金は容易に換金可能な資産に投資され、オーバーナイトの現金残高として約5%が留保されるが、その数値は資金流出が判明している場合および市場混乱の場合には増加される。投資運用会社および投資顧問会社は、大量買戻しの潜在性について情報を入手するために頻繁に販売会社と連絡を取る。市場の混乱時には、資産の現金化はさらに困難になり、これが観察され監視され、必要な場合には、満期が短縮され、オーバーナイト・キャッシュが増加される。

以下の流動性リスクの表は、期末日現在の約定満期日までの残存期間に基づいてグループ分けをしたダイワ外貨MMFの金融負債の分析である。

		USドル・ ポートフォリオ	オーストラリア ・ドル・ ポートフォリオ	ユーロ・ ポートフォリオ	カナダ・ドル・ ポートフォリオ	ニュージー ランド・ドル・ ポートフォリオ
2011年6月30日						
現金		16.57%	16.00%	17.05%	16.75%	17.33%
10日以下	<10	7.81%	6.28%	8.10%	7.87%	4.89%
10-30日	<=30	22.73%	19.00%	18.22%	21.00%	21.30%
31-60日	<=60	25.49%	34.40%	29.84%	28.63%	36.05%
61-90日	<=90	22.85%	19.26%	26.79%	25.75%	20.43%
91-180日	<=180	4.55%	5.06%	0.00%	0.00%	0.00%
181-365日		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
2010年12月31日						
現金		18.90%	17.09%	18.83%	17.74%	18.31%
10日以下	<10	0.78%	6.68%	4.01%	0.00%	7.41%
10-30日	<=30	23.94%	16.40%	13.53%	28.10%	16.88%
31-60日	<=60	28.64%	29.74%	32.11%	35.50%	36.97%
61-90日	<=90	22.87%	30.09%	27.02%	18.67%	19.31%
91-180日	<=180	4.87%	0.00%	4.50%	0.00%	1.12%
181-365日		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

流動性平均値表

	USドル・ ポートフォリオ		オーストラリア ・ドル・ ポートフォリオ		ユーロ・ ポートフォリオ		カナダ・ドル・ ポートフォリオ		ニュージー ランド・ドル・ ポートフォリオ	
	2011年 6月	2010年 12月	2011年 6月	2010年 12月	2011年 6月	2010年 12月	2011年 6月	2010年 12月	2011年 6月	2010年 12月
WAM範囲(日数)	29-45	28-46	18-44	24-45	30-45	30-45	24-45	23-45	21-45	28-46
WAM平均値(日)	38	38	35	37	38	38	36	36	37	37
WAM期末(日)	38	39	40	39	35	44	35	36	37	41

ポートフォリオのWAM(加重平均満期)のデュレーションは、当期中同じに留まったか少し変動した。WAMの最大値は45日で保たれたが、キャッシュ・ターゲットは約1%減少した。

信用リスク

信用リスクは、取引相手方がダイワ外貨MMFに対し債務をその条件どおりに履行しなかった場合にダイワ外貨MMFが記録することとなる損失によって測られる。ダイワ外貨MMFは、取引相手方の信用リスクにさらされ、また決済不履行のリスクも負っている。ダイワ外貨MMFは、十分な経験、知識および信用度を有する有力な取引相手方のみを選別する。上場有価証券の全取引は、承認されたブローカーを介して引渡し時に決済され/支払われる。売却有価証券の引渡しは、ブローカーが支払を受領した時点でのみ行われるので、デフォルト・リスクは非常に少ないと考えられる。買付代金の支払は、ブローカーが有価証券を受領した時点で行われる。オーバーナイト・デポジットに預託される現金はすべて、慎重に選定されたリストの銀行に預けられる。銀行の倒産または破産により、預金に関するダイワ外貨MMFの権利が妨げられるか制限されることがある。投資運用会社は、スタンダード&プアーズ社®およびムーディーズ社により報告される、当該リストの信用格付を監視する。

ダイワ外貨MMFのカストディアンは、ダイワ・セキュリティーズ・トラスト・アンド・バンキング(ヨーロッパ)ピーエルシーである。ダイワ外貨MMFの投資および現金は、期末現在、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(「副保管会社」)に保有されている。カストディアンまたは副保管会社の倒産または破産により、銀行に保管されている投資債務証券に関するダイワ外貨MMFの権利が妨げられるか制限されることがある。

ダイワ外貨MMFの組入証券は、カストディアンおよび副保管会社により別口座で保管される。したがって、カストディアンが破産または倒産した場合、ダイワ外貨MMFの資産は分別管理される。しかし、ダイワ外貨MMFは、カストディアンが保管するダイワ外貨MMFの現金に関し、カストディアンまたはカストディアンが利用する預託会社の信用リスクにさらされる。カストディアンが破産または倒産した場合、ダイワ外貨MMFは、ダイワ外貨MMFの現金保有高に関し、カストディアンの一般債権者とみなされる。

ダイワ外貨MMFが取引している格付適格証券をすべて記載した投資ユニバースについては、記録がなされ、ムーディーズ社またはスタンダード&プアーズ社®による格付の変更を記録するために毎日監視される。いかなる格付変更も、投資運用会社に報告される。

週次の信用概要報告書が作成され、それには、サマリー・ポートフォリオ・プロフィール(すなわち、WAM(加重平均満期)、ムーディーズ社マトリクス(これは、各対象証券を評価することによってクラスの総合的信用度を測定するものである。)、格付による証券の分布、満期による証券の分布、ムーディーズ社マトリクスにおいて信用エクスポージャーが最も大きい特定証券の一覧表)が含まれる。

	USドル・ ポートフォリオ	オーストラリア ・ドル・ ポートフォリオ	ユーロ・ ポートフォリオ	カナダ・ドル・ ポートフォリオ	ニュージ ランド・ドル・ ポートフォリオ
2011年6月30日					
Aaa	16.03%	15.18%	5.56%	11.12%	31.67%
Aa1	1.15%	5.63%	5.07%	32.33%	10.68%
Aa2	35.51%	36.21%	46.24%	39.38%	29.78%
Aa3	29.56%	40.02%	33.02%	17.17%	27.87%
A1	12.88%	2.96%	5.06%	0.00%	0.00%
A2	4.87%	0.00%	5.05%	0.00%	0.00%
2010年12月31日					
Aaa	29.96%	15.30%	5.01%	15.13%	39.07%
Aa1	3.31%	19.11%	4.50%	28.11%	17.47%
Aa2	34.82%	34.16%	42.41%	46.95%	18.70%
Aa3	20.73%	26.87%	39.33%	9.80%	20.17%
A1	11.18%	4.56%	4.24%	0.00%	4.60%
A2	0.00%	0.00%	4.50%	0.00%	0.00%

上表は、2011年6月30日および2010年12月31日現在のムーディーズ社の長期格付(A2からAaaまで)による保有比率を示している。高い信用度の証券への投資方針は、当期中維持された。上位二つの最高格付への投資はほとんど減少したが、最低から二段階部分への投資は、未だ零か低い水準に保たれた。

以下の表は、各クラスが保有する有価証券の種類別百分率を表している。

		USドル・ ポートフォリオ	オーストラリア ・ドル・ ポートフォリオ	ユーロ・ ポートフォリオ	カナダ・ドル・ ポートフォリオ	ニュージー ランド・ドル・ ポートフォリオ
2011年6月30日						
TD	現金	16.57%	16.00%	17.05%	16.75%	17.33%
CD	預金証書	30.98%	13.39%	35.44%	7.95%	22.76%
CP	コマーシャル・ペーパー	50.17%	63.27%	42.46%	23.81%	52.87%
CB	社債	2.28%	7.34%	0.00%	32.11%	7.04%
TB	財務省短期証券	0.00%	0.00%	5.05%	3.31%	0.00%
BA	銀行引受手形	0.00%	0.00%	0.00%	16.07%	0.00%
2010年12月31日						
TD	現金	18.90%	17.09%	18.83%	17.74%	18.31%
CD	預金証書	20.06%	11.71%	29.60%	5.15%	9.34%
CP	コマーシャル・ペーパー	57.34%	39.33%	32.29%	26.71%	39.15%
CB	社債	3.70%	31.87%	14.27%	46.90%	33.20%
TB	財務省短期証券	0.00%	0.00%	5.01%	0.00%	0.00%
BA	銀行引受手形	0.00%	0.00%	0.00%	3.50%	0.00%

2011年6月30日に終了した期間および2010年12月31日に終了した年度の投資有価証券取引からの損益はすべて、運用計算書に計上されている。

6. 定期預金を含む現預金

現預金残高は、副保管会社に保有されている。現預金残高および定期預金は、注記5に詳述されている。

ダイワ外貨MMFは、未使用の米ドル建、豪ドル建、ユーロ建、カナダ・ドル建およびニュージーランド・ドル建の要求払預金残高および未確定外貨建て要求払預金残高を認可された金融機関の一つにおける無制限のオーバーナイト・デポジット商品に投資するために副保管会社のキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)に申込みことを一定の限定された状況下で同意している。資金は、顧客からダイワ外貨MMFに拠出のため電信為替送金される場合、買戻資金がダイワ外貨MMFから電信為替送金される場合、または手数料がダイワ外貨MMFから公認の第三者ベンダーに支払われる場合、一時的に、また短期間のみその口座に保有される。かかる預金は、預託機関の管轄地域における国内行為および当該通貨の管轄地域における国内行為を服することがあり、凍結、押収もしくは減縮されることも含むが、それらに限定されるものではない。いかなる場合でも、預金が最終的に預託される機関によってかかる商品に係る元利金支払に伴うリスクは、ダイワ外貨MMFの勘定に専ら関するものである。すべての現金は、当期末現在副保管会社に保有されていた。

7. 未収債権

	USドル・ ポートフォリオ USD	オーストラリア ・ドル・ ポートフォリオ AUD	ユーロ・ ポートフォリオ EUR	カナダ・ドル・ ポートフォリオ CAD	ニュージー ランド・ドル・ ポートフォリオ NZD
2011年6月30日					
ファンド証券売却未収金	6,365,792	812,359	495,669	1,566	240,162
	6,365,792	812,359	495,669	1,566	240,162
2010年12月31日					
ファンド証券売却未収金	25,746,722	6,337,744	993,626	31,888	5,012,179
その他の資産	-	-	3,297	-	-
	25,746,722	6,337,744	996,923	31,888	5,012,179

8. 未払債務：1年以内支払期限到来

	USドル・ ポートフォリオ USD	オーストラリア ・ドル・ ポートフォリオ AUD	ユーロ・ ポートフォリオ EUR	カナダ・ドル・ ポートフォリオ CAD	ニュージー ランド・ドル・ ポートフォリオ NZD
2011年6月30日					
ファンド証券買戻未払金	15,062,576	10,789,074	213,119	20,944	2,459,118
未払報酬引当金（注10）	850,524	2,650,083	137,877	54,166	1,403,637
未払分配金	12,564	180,531	4,363	2,688	39,019
	15,925,664	13,619,688	355,359	77,798	3,901,774
2010年12月31日					
ファンド証券買戻未払金	6,790,354	12,112,239	237,640	172,269	2,859,635
未払報酬引当金（注10）	531,279	2,872,919	53,141	58,034	1,497,992
未払分配金	76,991	1,017,903	18,011	3,632	333,974
	7,398,624	16,003,061	308,792	233,935	4,691,601

9. 期中の買戻可能受益証券の発行および買戻し

	2011年6月30日 (口数)	2010年12月31日 (口数)
USドル・ポートフォリオ		
期首発行済受益証券	258,531,796,741	211,543,501,023
発行受益証券	155,113,712,429	258,183,431,844
買戻受益証券	(128,963,629,755)	(211,195,136,126)
期末発行済受益証券	284,681,879,415	258,531,796,741
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ		
期首発行済受益証券	176,510,964,368	162,562,895,264
発行受益証券	87,881,370,214	237,299,222,524
買戻受益証券	(106,750,876,763)	(223,351,153,420)
期末発行済受益証券	157,641,457,819	176,510,964,368
ユーロ・ポートフォリオ		
期首発行済受益証券	20,020,984,786	17,922,642,718
発行受益証券	5,184,687,829	13,216,408,276
買戻受益証券	(5,433,876,762)	(11,118,066,208)
期末発行済受益証券	19,771,795,853	20,020,984,786
カナダ・ドル・ポートフォリオ		
期首発行済受益証券	3,942,271,232	3,285,765,865
発行受益証券	478,813,568	2,166,776,013
買戻受益証券	(653,261,771)	(1,510,270,646)
期末発行済受益証券	3,767,823,029	3,942,271,232
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ		
期首発行済受益証券	81,041,471,805	92,763,474,293
発行受益証券	18,602,688,341	64,350,267,715
買戻受益証券	(24,972,683,773)	(76,072,270,203)
期末発行済受益証券	74,671,476,373	81,041,471,805

10. 報酬および費用

各クラスは、管理会社および受託会社に対して、合計して各クラスの純資産額の年率1%を超えない額の報酬を支払う。かかる報酬は日々発生し、各四半期末に後払いされる。管理報酬の中から投資運用会社に支払われる報酬は、日々発生し四半期につき2回支払われる。投資運用会社は、投資顧問会社に対する報酬を支払う。代行協会員および販売会社は、直接当該クラスの管理事務費用から現金支出費の払戻しを受ける。各クラスはまた、管理会社に対して一切の管理事務費用の払戻しをする。

受託会社は、当該クラスから副保管会社の報酬および立替金を含む支出経費の払戻しを受ける。

管理会社は、ポートフォリオから受領した報酬から、投資運用会社、販売会社および代行協会員の報酬を支払う。

未払報酬は、以下のとおりである。

	USドル・ ポートフォリオ USD	オーストラリア ・ドル・ ポートフォリオ AUD	ユーロ・ ポートフォリオ EUR	カナダ・ドル・ ポートフォリオ CAD	ニュージー ランド・ドル・ ポートフォリオ NZD
2011年6月30日					
投資運用報酬	11,283	153,603	9,757	2,044	86,370
管理事務報酬	24,586	123,708	4,756	1,844	61,864
副保管報酬	26,450	133,224	5,122	1,986	66,622
受託会社報酬	13,191	66,612	2,561	993	33,311
販売会社報酬・代行協会員報酬	379,830	1,903,197	74,352	28,994	951,747
監査報酬	18,256	12,080	1,331	276	5,664
その他の費用	376,928	257,659	39,998	18,029	198,059
	850,524	2,650,083	137,877	54,166	1,403,637
2010年12月31日					
投資運用報酬	11,386	174,465	832	2,220	106,455
管理事務報酬	23,420	149,180	1,688	2,002	68,930
副保管報酬	25,197	160,655	1,818	2,156	74,232
受託会社報酬	12,566	80,328	909	1,078	37,116
販売会社報酬・代行協会員報酬	350,193	2,221,513	25,965	31,415	1,014,246
監査報酬	34,656	22,761	2,756	423	12,236
その他の費用	73,861	64,017	19,173	18,740	184,777
	531,279	2,872,919	53,141	58,034	1,497,992

11. 利害関係者間取引

通常の取引で生じた以外に利害関係者とのいかなる取引も存在しなかった。管理会社、投資運用会社、投資顧問会社および関連会社は、FRS 8の下で利害関係者であるとみなされる。当期中に利害関係者に支払われた報酬は、運用計算書上に開示されている。期末現在の利害関係者への未払金額は、注記10に開示されている。

期末のダイワ外貨MMFの取引評価日現在の受益証券保有者に帰属する純資産の10%以上を保有する投資家の数は、以下のとおりである。

	2011年6月30日	2010年12月31日
USドル・ポートフォリオ	2	2
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	2	2
ユーロ・ポートフォリオ	2	2
カナダ・ドル・ポートフォリオ	1	1
ニューージーランド・ドル・ポートフォリオ	2	2

12. 分配方針

管理会社は、各取引日に各クラスに関して分配金を宣言する。各クラスから分配される1口当たりの金額は、各クラスの当該通貨の100分の1の単位に各取引日のそれぞれの1口当たり純資産価格を維持するために要求される金額に相当する。

13. 純資産の推移

	2011年6月30日	2010年12月31日	2010年6月30日
USドル・ポートフォリオ			
純資産額（米ドル）	2,846,819,011	2,585,318,062	2,246,480,767
受益証券数（口）	284,681,879,415	258,531,796,741	224,648,067,230
1口当たり純資産価格（米ドル）	0.01	0.01	0.01
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ			
純資産額（豪ドル）	1,576,414,609	1,765,109,673	1,751,357,705
受益証券数（口）	157,641,457,819	176,510,964,368	175,135,767,588
1口当たり純資産価格（豪ドル）	0.01	0.01	0.01
ユーロ・ポートフォリオ			
純資産額（ユーロ）	197,717,963	200,209,851	199,971,042
受益証券数（口）	19,771,795,853	20,020,984,786	19,997,103,945
1口当たり純資産価格（ユーロ）	0.01	0.01	0.01
カナダ・ドル・ポートフォリオ			
純資産額（カナダ・ドル）	37,678,233	39,422,713	28,680,560
受益証券数（口）	3,767,823,029	3,942,271,232	2,868,055,874
1口当たり純資産価格（カナダ・ドル）	0.01	0.01	0.01
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ			
純資産額（ニュージーランド・ドル）	746,714,813	810,414,729	842,113,074
受益証券数（口）	74,671,476,373	81,041,471,805	84,211,306,541
1口当たり純資産価格（ニュージーランド・ドル）	0.01	0.01	0.01

14. 税金

現行法および慣行に従って、ダイワ外貨MMFは、1997年租税統合法（改正済）の第739条Bに定義される投資信託として適格性を有している。ダイワ外貨MMFは、その収益またはキャピタル・ゲインに対してアイルランドの税金を課せられることがない。しかし、ダイワ外貨MMFに「課税対象事由」が発生した場合には、アイルランドの税金が課せられる。課税対象事由には、受益者への分配金支払、または受益証券の換金、償還もしくは譲渡が含まれる。アイルランド免税投資家（1997年租税統合法（改正済）の第739条Dに定義される。）、またはアイルランド非居住者で課税対象事由発生時に税法上アイルランドに通常居住していない受益者に関しては、課税対象事由についてダイワ外貨MMFに税金は生じない。ただし、それぞれの場合に、1997年租税統合法（改正済）のスケジュール2Bに基づき必要な署名入り法定申告書が、ダイワ外貨MMFによって保持されなければならない。アイルランドの受益者に関する現況は、現在検討中である。ダイワ外貨MMFが受領するキャピタル・ゲイン、配当金およびクーポン利息には、投資国が徴税する源泉税が課せられることがあり、かかる税金はダイワ外貨MMFまたは受益者に還付されない。

15. ソフト・コミッション協定

ダイワ外貨MMFは、いかなるソフト・コミッション協定も締結していない。

16. 比較数値

運用計算書および買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書上の比較数値は、2010年6月30日に終了した6か月間のものである。資産・負債計算書には、ファンドの直近会計年度末である2010年12月31日現在の比較数値が使われている。

17. 後発事象

当期末後に、財務書類上で開示を要求される事象は発生しなかった。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ
投資有価証券明細表
2011年6月30日現在

	名目保有高	公正価額 (米ドル)	投資比率 (%)
債務証券			
オーストラリア			
Bank of Western Australia 0.27% 02-Aug-11	70,000,000	69,983,212	2.46
Bank of Western Australia 0.27% 02-Aug-11	55,000,000	54,986,649	1.93
BNP Paribas 0.27% 11-Aug-11	22,000,000	21,993,240	0.77
Deutsche Bank Australia 0.24% 08-Aug-11	20,000,000	19,994,831	0.70
Deutsche Bank Australia 0.25% 09-Aug-11	50,000,000	49,986,737	1.76
Deutsche Bank Australia 0.23% 17-Aug-11	55,000,000	54,983,495	1.93
Mizuho Corp Bank Sydney 0.34% 01-Jul-11	18,000,000	18,000,000	0.63
Mizuho Corp Bank Sydney 0.32% 05-Jul-11	25,000,000	24,999,112	0.88
Mizuho Corp Bank Sydney 0.34% 12-Jul-11	28,000,000	27,997,094	0.98
Mizuho Corp Bank Sydney 0.34% 12-Jul-11	50,000,000	49,994,733	1.76
Mizuho Corp Bank Sydney 0.24% 25-Jul-11	10,000,000	9,998,400	0.35
Tasmania Public Finance 0.24% 27-Sep-11	10,000,000	9,994,137	0.35
		412,911,640	14.50
オーストリア			
Bundesimmobiliengesellschaft MBH 0.31% 28-Jul-11	40,000,000	39,990,707	1.40
		39,990,707	1.40
ベルギー			
ENI Coordination Center SA 0.29% 16-Aug-11	95,000,000	94,964,824	3.34
ENI Coordination Center SA 0.27% 09-Sep-11	30,000,000	29,984,261	1.05
		124,949,085	4.39
カナダ			
Quebec Prov 0.23% 02-Sep-11	35,000,000	34,985,920	1.23
Quebec Prov 0.24% 14-Sep-11	95,000,000	94,952,529	3.34
		129,938,449	4.57
フランス			
BNP Paribas 0.28% 08-Jul-11	33,000,000	32,998,204	1.16
BNP Paribas 0.28% 19-Sep-11	70,000,000	69,956,485	2.46
Caisse Des Depos Et Con 0.23% 17-Oct-11	65,000,000	64,955,184	2.28
SNCF 0.22% 26-Sep-11	68,000,000	67,963,867	2.39
		235,873,740	8.29
ドイツ			
Deutsche Bahn 0.20% 26-Aug-11	35,000,000	34,989,116	1.23
FMS Wertmgt 0.27% 15-Jul-11	65,000,000	64,993,054	2.28
FMS Wertmgt 0.26% 29-Jul-11	3,400,000	3,399,313	0.12
FMS Wertmgt 0.24% 11-Aug-11	27,000,000	26,992,778	0.95
FMS Wertmgt 0.28% 26-Aug-11	20,000,000	19,991,296	0.70
FMS Wertmgt 0.28% 09-Sep-11	10,000,000	9,994,560	0.35
L-Bank Foerderbank 0.25% 12-Sep-11	23,000,000	22,989,280	0.81
		183,349,397	6.44
香港			
Societe Generale SA (Hong Kong) 0.33% 05-Jul-11	27,000,000	26,999,011	0.95
Societe Generale SA (Hong Kong) 0.31% 11-Jul-11	43,000,000	42,996,240	1.51
Societe Generale SA (Hong Kong) 0.25% 09-Sep-11	60,000,000	59,970,852	2.11
		129,966,103	4.57

	名目保有高	公正価額 (米ドル)	投資比率 (%)
債務証券(続き)			
アイルランド			
Intesa SanPaolo Ireland Plc 0.53% 05-Jul-11	20,000,000	19,998,824	0.70
Intesa SanPaolo Ireland Plc 0.46% 27-Jul-11	50,000,000	49,983,228	1.76
		69,982,052	2.46
イタリア			
Italy Government 3.5% 15-Jul-11	5,250,000	5,256,227	0.18
		5,256,227	0.18
日本			
Norinchukin Bank 0.29% 17-Aug-11	35,000,000	34,986,759	1.23
Norinchukin Bank 0.29% 18-Aug-11	30,000,000	29,988,409	1.05
Norinchukin Bank 0.27% 18-Aug-11	65,000,000	64,960,541	2.28
Sumitomo Corp Cap 0.34% 26-Jul-11	40,000,000	39,990,563	1.41
Sumitomo Corp Cap 0.34% 27-Jul-11	40,000,000	39,990,186	1.41
Sumitomo Corp 0.31% 06-Sep-11	30,000,000	29,982,705	1.05
		239,899,163	8.43
ルクセンブルグ			
Societe Eur Banque 0.49% 05-Jul-11	30,000,000	29,998,352	1.05
		29,998,352	1.05
ノルウェー			
Schlumberger Norge 0.28% 25-Aug-11	30,000,000	29,987,176	1.05
		29,987,176	1.05
イギリス			
Aviva Plc 0.28% 16-Aug-11	97,000,000	96,965,319	3.41
Mitsubishi Corporation Finance 0.345% 12-Jul-11	60,000,000	60,000,000	2.11
Mitsubishi UFJ TB LDN 0.33% 19-Jul-11	45,000,000	44,992,581	1.58
Mitsubishi UFJ TB LDN 0.28% 31-Aug-11	63,000,000	62,970,664	2.21
Mitsubishi UFJ TB LDN 0.27% 02-Sep-11	17,000,000	16,991,973	0.60
Mitsubishi UFJ TB LDN 0.26% 16-Sep-11	10,000,000	9,994,443	0.35
Standard Chartered 0.36% 13-Jul-11	65,000,000	64,992,207	2.28
Standard Chartered 0.34% 26-Jul-11	25,000,000	24,994,102	0.88
Standard Chartered 0.26% 05-Aug-11	30,000,000	29,992,276	1.05
Sumitomo Mitsui Banking 0.32% 08-Jul-11	20,000,000	20,000,000	0.70
Sumitomo Mitsui Banking 0.27% 12-Sep-11	60,000,000	60,000,000	2.11
Sumitomo Mitsui Banking 0.29% 30-Sep-11	20,000,000	20,000,000	0.70
Sumitomo Trust & Banking 0.33% 19-Jul-11	42,000,000	42,000,000	1.48
Sumitomo Trust & Banking 0.32% 21-Jul-11	82,000,000	82,000,000	2.88
Sumitomo Trust & Banking 0.29% 16-Sep-11	10,000,000	10,000,000	0.35
		645,893,565	22.69
アメリカ合衆国			
Schlumberger Finance BV 0.24% 09-Aug-11	81,000,000	80,978,952	2.84
Schlumberger Finance BV 0.24% 26-Sep-11	24,000,000	23,986,089	0.84
		104,965,041	3.68
クーポン未収利息		238,309	0.01
		238,309	0.01
債務証券合計		2,383,199,006	83.71

ダイワ外貨MMF
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
投資有価証券明細表
2011年6月30日現在

	名目保有高	公正価額 (豪ドル)	投資比率 (%)
債務証券			
オーストラリア			
Australia Banking 4.82% 20-Sept-11	72,000,000	71,228,661	4.52
Bank of Tokyo Mitsubishi Australia 4.94% 12-Aug-11	22,000,000	21,874,787	1.39
Bank of Tokyo Mitsubishi Australia 4.96% 09-Sept-11	50,000,000	49,523,814	3.14
Bank of Western Australia 4.93% 26-Aug-11	12,000,000	11,909,106	0.75
Bank of Western Australia 4.80% 13-Sept-11	60,000,000	59,415,097	3.77
Deutsche Australia Ltd 4.91% 12-Aug-11	18,000,000	17,898,066	1.13
Deutsche Australia Ltd 4.79% 17-Aug-11	20,000,000	19,875,935	1.26
Deutsche Australia Ltd 4.88% 20-Sept-11	35,000,000	34,620,637	2.20
Mizuho Corp Bank Sydney 4.83% 27-Jul-11	24,000,000	23,917,290	1.52
Mizuho Corp Bank Sydney 4.94% 26-Sept-11	35,000,000	34,587,479	2.19
Nestle Australia 4.91% 16-Aug-11	30,000,000	29,814,116	1.89
Nestle Australia 4.89% 19-Aug-11	36,000,000	35,763,379	2.27
Rabobank Australia 4.82% 09-Aug-11	55,000,000	54,716,303	3.47
Rabobank Australia 4.84% 13-Sept-11	17,000,000	16,832,913	1.07
Sumitomo Mitsui Finance Australia 4.95% 03-Aug-11	44,000,000	43,802,764	2.78
Sumitomo Mitsui Finance Australia 4.96% 02-Sept-11	10,000,000	9,914,275	0.63
Sumitomo Mitsui Finance Australia 4.97% 09-Sept-11	18,000,000	17,828,208	1.13
Tasmania Finance 4.86% 11-Aug-11	50,000,000	49,726,645	3.15
Toyota Finance Australia 4.41% 25-Jul-11	45,050,000	45,024,024	2.86
Toyota Finance Australia 7.75% 28-Jul-11	1,997,000	2,000,218	0.13
Toyota Finance Australia 5.03% 30-Aug-11	15,000,000	14,875,939	0.94
Westpac Banking 6.25% 25-Aug-11	26,501,000	26,547,093	1.68
Westpac Banking FRM 25-Aug-11	22,000,000	22,002,017	1.40
		713,698,766	45.27
ベルギー			
Eni Coordination 4.87% 14-Jul-11	40,000,000	39,930,511	2.53
		39,930,511	2.53
フランス			
BNP Paribas Ltd 4.85% 12-Jul-11	30,000,000	29,956,080	1.90
BNP Paribas Ltd 4.92% 16-Aug-11	40,000,000	39,751,656	2.52
Societe Generale Paris 4.84% 01-Jul-11	30,000,000	30,000,000	1.90
Societe Generale Paris 4.85% 06-Jul-11	27,000,000	26,982,046	1.72
		126,689,782	8.04
ドイツ			
FMS Wertmgt 4.78 15-Aug-11	72,000,000	71,573,256	4.54
L-Bank Foerderbank 4.88% 09-Sept-11	61,000,000	60,428,231	3.83
		132,001,487	8.37
香港			
Societe Generale Hong Kong 4.84% 27-Jul-11	15,000,000	14,948,200	0.95
		14,948,200	0.95

	名目保有高	公正価額 (豪ドル)	投資比率 (%)
債務証券(続き)			
アイルランド			
Intesa SanPaolo Bank Ireland Plc 5.12% 02-Sept-11	71,000,000	70,371,968	4.46
		<u>70,371,968</u>	<u>4.46</u>
ノルウェー			
DNB Nor Bank 4.80% 05-Aug-11	45,000,000	44,792,517	2.84
DNB Nor Bank 4.86% 12-Aug-11	27,000,000	26,848,788	1.70
		<u>71,641,305</u>	<u>4.54</u>
国際機関			
Asian Dev Bank 6% 18-Aug-11	10,000,000	10,012,923	0.64
IBRD 5.21% 29-Sept-11	3,995,000	3,995,259	0.25
		<u>14,008,182</u>	<u>0.89</u>
イギリス			
Standard Chartered 4.89% 11-Jul-11	30,000,000	29,959,747	1.90
Standard Chartered 4.96% 15-Jul-11	42,000,000	41,919,957	2.66
Sumitomo Trust & Banking 4.80% 08-Jul-11	22,000,000	22,000,000	1.40
Sumitomo Trust & Banking 4.79% 21-Jul-11	50,000,000	50,000,000	3.17
		<u>143,879,704</u>	<u>9.13</u>
アメリカ合衆国			
Toyota Finance Australia 4.86% 20-Sept-11	5,000,000	4,992,286	0.32
		<u>4,992,286</u>	<u>0.32</u>
クーポン未収利息		<u>2,790,182</u>	<u>0.18</u>
		<u>2,790,182</u>	<u>0.18</u>
債務証券合計		<u><u>1,334,952,373</u></u>	<u><u>84.68</u></u>

ダイワ外貨MMF
ユーロ・ポートフォリオ
投資有価証券明細表
2011年6月30日現在

	名目保有高	公正価額 (ユーロ)	投資比率 (%)
債務証券			
オーストラリア			
Bank of Western Australia 1.08% 11-Jul-11	10,000,000	9,997,008	5.06
		9,997,008	5.06
フランス			
BNP Paribas 1.38% 06-Sep-11	1,000,000	997,440	0.50
BNP Paribas 1.35% 12-Sep-11	9,000,000	9,000,000	4.55
HSBC Bank France 1.27% 15-Sep-11	10,000,000	9,973,171	5.04
Schlumberger 1.19% 13-Jul-11	10,000,000	9,996,045	5.06
Societe Generale Paris 1.29% 01-Sep-11	10,000,000	9,977,856	5.05
		39,944,512	20.20
ドイツ			
FMS Wertmgt 1.08% 22-Jul-11	2,000,000	1,998,743	1.01
L-Bank Foerderbank 1.15% 26-Aug-11	9,000,000	8,983,947	4.54
		10,982,690	5.55
アイルランド			
GE Capital Euro Funding 1.24% 12-Aug-11	10,000,000	9,985,579	5.05
Intesa SanPaolo Ireland Plc 1.34% 25-Jul-11	10,000,000	9,991,120	5.05
		19,976,699	10.10
イタリア			
Italy T-Bill 1.34% 31-Aug-11	10,000,000	9,977,367	5.05
		9,977,367	5.05
日本			
Norinchukin Bank 1.16% 21-Jul-11	10,000,000	9,993,575	5.05
Sumitomo Corp Capital Europe 1.35% 05-Sep-11	9,000,000	8,977,803	4.54
Sumitomo Mitsui Banking 1.26% 16-Aug-11	5,000,000	5,000,000	2.53
Sumitomo Mitsui Banking 1.31% 23-Sep-11	5,000,000	5,000,000	2.53
		28,971,378	14.65
ノルウェー			
Eksportfinans 1.25% 05-Aug-11	4,000,000	3,995,154	2.02
		3,995,154	2.02
スウェーデン			
Nordea Bank AB 1.28% 10-Aug-11	10,000,000	9,985,769	5.05
		9,985,769	5.05
イギリス			
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd 1.15% 01-Jul-11	10,000,000	10,000,000	5.06
Mizuho Corp Bank 1.16% 08-Jul-11	6,000,000	6,000,000	3.03
Mizuho Corp Bank 1.34% 17-Aug-11	4,000,000	4,000,411	2.03
Sumitomo Trust & Banking 1.33% 03-Aug-11	10,000,000	10,000,000	5.06
		30,000,411	15.18
クーポン未収利息		60,584	0.03
		60,584	0.03
債務証券合計		163,891,572	82.89

ダイワ外貨MMF
カナダ・ドル・ポートフォリオ
投資有価証券明細表
2011年6月30日現在

	名目保有高	公正価額 (カナダ・ドル)	投資比率 (%)
債務証券			
カナダ			
Bank of Montreal 4.96% 14-Jul-11	2,960,000	2,963,189	7.86
Bank of Nova Scotia 4.92% 15-Sep-11	2,950,000	2,971,266	7.89
British Columbia Providence 1.06% 19-Aug-11	2,500,000	2,496,610	6.63
Canadian Imperial Bank 1.11% 21-Sep-11	2,500,000	2,493,910	6.62
National Bank of Canada 1.13% 15-Jul-11	1,800,000	1,799,379	4.78
National Bank of Canada 1.14% 15-Aug-11	1,200,000	1,198,415	3.18
New Brunswick T-Bill 1.06% 03-Aug-11	1,250,000	1,248,902	3.31
Ontario Providence 4.75% 27-Jul-11	95,000	95,215	0.25
Royal Bank of Canada 4.92% 06-Jul-11	2,900,000	2,900,604	7.70
Toronto Dominion Bank 1.16% 06-Sep-11	576,000	574,812	1.52
		18,742,302	49.74
フランス			
Societe Generale Paris 1.11% 19-Jul-11	3,000,000	2,998,617	7.96
Total Capital SA 4.875% 22-Sep-11	486,000	489,786	1.30
		3,488,403	9.26
アイルランド			
Intesa Sanpaolo 1.15% 02-Sep-11	3,000,000	2,994,265	7.95
		2,994,265	7.95
日本			
Sumitomo Mitsui Banking 1.10% 02-Aug-11	3,000,000	3,000,000	7.96
		3,000,000	7.96
オランダ			
Toyota Motor Finance 1.08% 09-Aug-11	3,000,000	2,996,769	7.95
		2,996,769	7.95
クーポン未収利息			
		209,347	0.56
		209,347	0.56
債務証券合計			
		31,431,086	83.42

ダイワ外貨MMF
 ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
 投資有価証券明細表
 2011年6月30日現在

	名目保有高	公正価額 (ニュージー ランド・ドル)	投資比率 (%)
債務証券			
オーストラリア			
Barclays Bank of Australia 2.63% 18-Aug-11	36,000,000	35,874,603	4.80
Bank of Western Australia 2.61% 20-Jul-11	17,000,000	16,976,736	2.27
Bank of Western Australia 2.61% 13-Sep-11	19,000,000	18,898,733	2.53
Deutsche Bank Australia 2.64% 08-Jul-11	20,000,000	19,989,801	2.68
National Australia Bank 2.64% 31-Aug-11	36,000,000	35,840,340	4.80
Rabobank Australia 2.59% 12-Jul-11	15,000,000	14,988,207	2.01
Tasmania Public Finance 2.66% 26-Aug-11	20,000,000	19,917,797	2.67
Tasmania Public Finance 2.68% 27-Sep-11	16,000,000	15,895,702	2.13
Toyota Finance Australia 3.9% 25-Jul-11	35,000,000	35,018,697	4.69
Victoria Treasury 2.6% 16-Aug-11	20,000,000	19,934,120	2.67
		233,334,736	31.25
フランス			
BNP Paribas 2.65% 24-Aug-11	18,000,000	17,928,931	2.40
BNP Paribas 2.65% 07-Sep-11	18,000,000	17,910,506	2.40
Societe Generale Paris 2.62% 11-Aug-11	36,000,000	35,893,294	4.81
		71,732,731	9.61
ドイツ			
Deutsche Bahn 2.60% 26-Jul-11	35,000,000	34,937,218	4.67
L-Bank Foerderbank 2.53% 04-Jul-11	25,000,000	24,994,740	3.35
NRW Bank 2.63% 02-Sep-11	15,000,000	14,931,423	2.00
NRW Bank 2.62% 13-Sep-11	21,000,000	20,887,869	2.80
		95,751,250	12.82
アイルランド			
Intesa SanPaolo Ireland Plc 2.75% 03-Aug-11	36,000,000	35,909,863	4.81
		35,909,863	4.81
オランダ			
Bank Ned Gemeenten 2.60% 15-Sep-11	25,000,000	24,863,684	3.33
Rabobank Ned 3.85% 18-Aug-11	6,000,000	6,007,368	0.80
Rabobank Ned 2.62% 22-Sep-11	15,000,000	14,909,981	2.00
		45,781,033	6.13
ノルウェー			
DNB Nor Bank 2.59% 09-Aug-11	33,000,000	32,907,911	4.41
		32,907,911	4.41
シンガポール			
Temasek 2.59% 28-Jul-11	30,000,000	29,942,104	4.01
		29,942,104	4.01
国際機関			
IADB 6.125% 19-Jul-11	6,881,000	6,892,600	0.92
Inter-America Development Bank 6.25% 25-Aug-11	4,000,000	4,021,766	0.54
		10,914,366	1.46
イギリス			
Bank Tokyo Mitsubishi 2.64% 01-Jul-11	27,000,000	27,000,000	3.62
Sumitomo Mitsui Banking 2.65% 19-Aug-11	36,000,000	36,000,000	4.82
		63,000,000	8.44
クーポン未収利息		1,079,173	0.14
		1,079,173	0.14
債務証券合計		620,353,167	83.08

[前△](#) [次△](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

授權資本金は40万スターリング・ポンド(約5,093万円)である。2011年7月末日現在、払込済株式資本金は、40万スターリング・ポンド(約5,093万円)である。

(注) スターリング・ポンドの円貨換算は、平成23年7月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スターリング・ポンド=127.32円)による。以下同じ。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資信託の管理を行うことを主たる目的とする。ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換ならびにファンド資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理運用業務を行う。管理会社は、各ポートフォリオの資産の投資について管理会社に運用業務を提供する投資運用会社としてダイワ アセット マネージメント(ヨーロッパ)リミテッドを任命している。

管理会社は、信託証書の終了まで、管理会社として行為するものとするが、アイルランド金融規制当局が承認する他の会社のために辞任する権利を有する。()管理会社が清算手続(受託会社により予め書面をもって承認される条件に従って組織変更または合併の目的で行う任意清算を除き)に入った場合、または管理会社の資産に管財人が選任された場合、または()十分な理由に基づき受託会社が管理会社の変更が受益者の利益にとって好ましいという意見を書面をもって述べた場合、または()受益者が特別決議をもって管理会社が退任すべき旨を決定した場合、受託会社は、()の場合には直ちに、()および()の場合は3か月経過後、(アイルランド金融規制当局の承認に基づき)後任の管理会社を任命するが、信託証書を終了し、ファンドを解散することもできる。アイルランド金融規制当局は、管理会社を、退任させるかまたは交替させることができる。管理会社は、自己の故意による違法行為または過失についてのみ責任を負い、それ以外の場合は、信託証書に基づき管理会社が行う活動の結果生じる損失について、受託会社、ファンドまたは受益者に対し責任を負わない。特に、管理会社は、投資運用会社またはその投資顧問会社の助言により善意により行うことについて責任を負わない。管理会社は、管理会社とその職務の適切な遂行において、(管理会社の過失または故意による違法行為を理由とする場合は別として)管理会社が被る一切の行為、実費、請求、損失、損害および費用についてファンドに対し、賠償責任を負わない。

上記の管理会社の取締役は、本書中の情報に対して責任を負う。取締役の知りまたは信じる限りにおいて、本書中の情報は事実に基づくものであり、かかる情報の意味に影響を与え得る事項は省略されていない(取締役はこれらの点が確保されるよう、あらゆる合理的な注意を払う。)。取締役はこれに従った責任を負う。

信託証書は、アイルランド金融規制当局の承認に基づき、管理会社が、管理会社の職務を他の当事者に委託することを許容している。管理会社は、販売会社をファンドの販売会社として任命している。

平成23年7月末日現在、管理会社は、アイルランド籍契約型投資信託6本(純資産総額：1,637,831,272.03豪ドル、78,335,514.91カナダ・ドル、203,176,209.37ユーロ、826,755,833.74ニュージーランド・ドル、3,465,215,110.68米ドル)の管理および運用を行っている。

設立国	基本的性格	ファンドの本数	純資産総額
アイルランド	MMF	1	1,542,139,047.49豪ドル
			37,165,062.77カナダ・ドル
			197,833,943.10ユーロ
			735,391,937.87ニュージーランド・ドル
			2,900,336,419.02米ドル
アイルランド	その他	5	95,692,224.54豪ドル
			41,170,452.14カナダ・ドル
			5,342,266.27ユーロ
			91,363,895.87ニュージーランド・ドル
			564,878,691.66米ドル

(3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事および与えることが予想される事実はない。

[前へ](#) [次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、アイルランドにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成23年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 111.39円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[前へ](#) [次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネジャーズ・アイルランド・リミテッド

貸借対照表

2011年3月31日現在

	注記	2011年		2010年	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
固定資産					
有形固定資産	5	521,496	58,089	760,986	84,766
流動資産					
債権	6	2,655,875	295,838	3,296,758	367,226
現金および預金	7	3,612,730	402,422	4,756,377	529,813
処分制限付現金 - エスクローとして保有		1,410,930	157,163		
		7,679,535	855,423	8,053,135	897,039
債務：1年以内支払期限到来金額	8	(3,311,880)	(368,910)	(2,933,647)	(326,779)
正味流動資産		4,367,655	486,513	5,119,488	570,260
債務引当金	9	(74,989)	(8,353)	(99,386)	(11,071)
債務：1年後支払期限到来金額	10	(1,000,000)	(111,390)		
純資産		3,814,162	424,860	5,781,088	643,955
資本金および準備金					
払込請求済株式資本	11	492,338	54,842	492,338	54,842
損益勘定	12	3,321,824	370,018	5,288,750	589,114
株主持分	12	3,814,162	424,860	5,781,088	643,955

添付の注記は当貸借対照表の一部である。

取締役会を代表して署名。

ブライアン・ガイエット
取締役

ピーター・キャラハン
取締役

2011年7月4日

(2) 損益の状況

ダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネジャーズ・アイルランド・リミテッド

損益計算書

2011年3月31日終了年度

	注記	2011年		2010年	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
取引高		14,665,353	1,633,574	14,341,950	1,597,550
その他の収益		73,212	8,155	93,600	10,426
管理事務費	2	(16,682,899)	(1,858,308)	(16,628,394)	(1,852,237)
利息および税金加減前経常損失		(1,944,334)	(216,579)	(2,192,844)	(244,261)
受取利息		25,527	2,843	52,579	5,857
税引前経常損失	3	(1,918,807)	(213,736)	(2,140,265)	(238,404)
経常活動に係る税金	4	(48,119)	(5,360)	(53,066)	(5,911)
当期損失		(1,966,926)	(219,096)	(2,193,331)	(244,315)

当社には、当期損失以外に計上すべき損益はない。

すべての損益は、継続営業から生じている。

添付の注記は当損益計算書の一部である。

取締役会を代表して署名。

ブライアン・ガイエット

取締役

ピーター・キャラハン

取締役

2011年7月4日

[前へ](#) [次へ](#)

ダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネジャーズ・アイルランド・リミテッド

会計方針書

2011年3月31日終了年度

当社が採用している主要な会計方針は、以下のとおりである。

作成の基準

財務書類は、取得原価主義に従って作成されており、アイルランド勅許会計士協会が公表した、会計基準審議会の財務報告基準に準拠している。

財務書類の作成は、方針の採用ならびに資産・負債、収益および費用の報告金額に影響を及ぼす判断、見積および仮定を行うことを経営陣に要求する。見積および関連する仮定は、歴史的経験ならびに状況に応じて合理的であると確信される多様なその他の要素に基づいており、その結果、その他の原因から容易に明白ではない資産・負債の簿価について判断を行う基準を形成する。実際の結果は、見積額とは異なる。

見積および対象となる仮定は、継続ベースで再検討される。会計上の見積の改訂は、改訂が当該期間にのみ影響を及ぼす場合は見積が見直される期間に認識されるか、または改訂が当期および将来の期間の両方に影響を及ぼす場合は改訂の期間と将来期間に認識される。

受取利息

受取利息は、発生主義で損益計算書に計上される。

取引高および管理事務費

取引高は、発生基準で会計処理される受取報酬から構成されている。費用は、発生基準で会計処理される。取引高および管理事務費は、グループ会社であるその他のサービス・プロバイダーまたはその他の非グループ・サービス・プロバイダーが稼得しまたそれらプロバイダーに支払われた金額を除いて表示されている。

外貨

財務書類は、当社の機能通貨および表示通貨である、ユーロ(€)で表示されている。

外貨建の貨幣資産および負債は、貸借対照表日における実勢為替レートを用いて換算される。外貨建取引は、当該取引日における実勢為替レートに近似するレートで換算される。

株式資本は、その発行日の実勢為替レートで換算される。

通貨換算から生じる損益ならびに外貨建未収金および未払金の清算で生じる損益は、損益計算書に計上される。

現金および預金

現金および現金等価物は、手許現金、要求払い預け金から成る。

処分制限付現金 - エスクローとして保有

エスクローとして保有される金額は、2015年12月31日までの賃借料支払に関連する。勘定は、エスクロー・エージェントによる管理の下にある。

税制

法人税は、現行の料率で課税対象利益に対して課される。

財務報告基準第19号「繰延税金」に従って、会計基準が他に要求する場合の他、貸借対照表日付で実現していないが発生していることにより生じる時間による差額の全額は割引されることなく全て課税の対象となる。繰延税金残高は、実現時に適用されるであろう税率で引当計上される。

繰延税金資産は、還付されないと見込まれる場合に記帳される。繰延税金資産の回収可能性は、取締役によって毎年査定される。

有形固定資産

有形固定資産は、減価償却後の原価で表示される。減価償却費は、見積耐用年数にわたり資産の原価に対し定額法で請求される。

什器・備品	5年
ソフトウェア	3年
メインフレーム機器	3年
パーソナル・コンピュータ	2年

資産価値は厳密に測定されて、必要な場合に減損引当金を設定される。事業の過程で資産は、使用されるまで減価償却されない。

従業員手当

確定拠出年金制度への拠出金に関する債務は、発生時に損益計算書上の費用として認識される。

簿外金融商品

先物契約のような簿外項目は、専らヘッジ目的で利用される。ヘッジ取引から生じる損益は、対象取引に従って認識される。

政府助成

当社は、当期中に雇用支援金を受領した。助成が直ちに財政支援のために行われたり既に発生した費用を払戻すために行われた場合、受領可能となる期間の損益計算書に計上される。引当金は、具体化すると見なされる金額を払戻す債務のために設定される。

ダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネジャーズ・アイルランド・リミテッド

注記

(財務書類の一部を形成する。)

1 所有および営業活動

当社は、各種ファンドに対する管理事務サービスの提供に従事しており、アイルランド共和国で設立された法人であるダイワ・セキュリティーズ・トラスト・ヨーロッパ・リミテッドの完全所有子会社である。最終的親会社は、日本で設立された法人である株式会社大和証券グループ本社である。

当社の活動を展開し続けること、および親会社と相談して選択肢を検討することが、取締役の意向である。

当社は、サービスを提供するために多数の者と契約を締結している。これらの契約に従って、当社は合意した報酬を得て管理事務サービスを提供することを引き受けている。

2 管理事務費

	2011年	2010年
	ユーロ	ユーロ
人件費	11,337,494	11,940,633
その他の管理事務費	5,345,405	4,687,761
	<u>16,682,899</u>	<u>16,628,394</u>
人件費は以下から構成される。		
賃金給料	8,411,522	8,541,047
社会福祉費	1,027,465	1,058,515
年金費用	568,281	669,482
その他の費用	1,330,226	1,671,589
	<u>11,337,494</u>	<u>11,940,633</u>

当年度中に当社が採用した従業員(取締役を含む)の平均人数は、179人であった(2010年:183人)。当社は、当期中ダイワ・ヨーロッパ・トラスティーズ・アイルランド・リミテッド(「DETIL」)と事務設備の使用を共有した。関連費用は、サービス内容合意書に明記されているとおり、合意した基準で割当てられ再請求された。

3 税引前経常損失

税引前経常損失は、以下を控除後に算定されている。

	2011年	2010年
	ユーロ	ユーロ
取締役報酬:		
報酬	-	-
年金拠出金を含むその他の報酬	1,253,914	733,542
監査人報酬		
監査	36,340	36,540
税金	36,999	22,500
その他	90,000	95,000
減価償却費	428,910	461,557
オペレーティング・リース賃借料	<u>52,729</u>	<u>31,629</u>

4 経常活動に係る税金

(a) 当期課税金の内訳

	2011年 ユーロ	2010年 ユーロ
現行税		
アイルランド法人税	-	-
健康保険料に係る所得税	48,212	51,568
前年度の不足 / (過剰) 引当金	-	-
繰延税金	(93)	1,498
課税金合計	<u>48,119</u>	<u>53,066</u>

(b) 現行税の調整

	2011年 ユーロ	2010年 ユーロ
税引前経常損失	<u>(1,918,807)</u>	<u>(2,140,265)</u>
12.5%の標準税率に基づく法人税（2010年：12.5%）	(239,851)	(267,533)
資本引当金を超える減価償却費	(60,315)	(53,283)
控除できない費用を超える控除可能費用の不足 / (過剰)	(4,473)	(6,528)
高税率から生じる差額	469	2,251
返還グループ軽減額	93,226	61,449
繰越欠損金	210,944	263,644
現行法人税	<u>-</u>	<u>-</u>
健康保険料に係る所得税	<u>48,212</u>	<u>51,568</u>

5 有形固定資産

2011年3月31日現在

	什器・備品 ユーロ	ソフトウェア ユーロ	コンピュータ機器 ユーロ	合計 ユーロ
原価				
2010年3月31日現在	1,566,638	3,266,937	1,481,257	6,314,832
期中付加	9,744	126,862	52,814	189,420
期中除却	-	-	-	-
2011年3月31日現在	<u>1,576,382</u>	<u>3,393,799</u>	<u>1,534,071</u>	<u>6,504,252</u>
減価償却費				
2010年3月31日現在	1,183,250	3,224,945	1,145,651	5,553,846
期中償却額	215,265	37,058	176,587	428,910
期中除却	-	-	-	-
2011年3月31日現在	<u>1,398,515</u>	<u>3,262,003</u>	<u>1,322,238</u>	<u>5,982,756</u>
2011年3月31日現在正味簿価	<u>177,867</u>	<u>131,796</u>	<u>211,833</u>	<u>521,496</u>

2010年3月31日現在

	什器・備品 ユーロ	ソフトウェア ユーロ	コンピュータ機器 ユーロ	合計 ユーロ
原価				
2009年3月31日現在	1,565,266	3,248,324	1,186,296	5,999,886
期中付加	1,372	18,613	295,491	315,476
期中除却	-	-	(530)	(530)
2010年3月31日現在	1,566,638	3,266,937	1,481,257	6,314,832
減価償却費				
2009年3月31日現在	929,888	3,174,769	988,162	5,092,819
期中償却額	253,362	50,176	158,019	461,557
期中除却	-	-	(530)	(530)
2010年3月31日現在	1,183,250	3,224,945	1,145,651	5,553,846
2010年3月31日現在正味簿価	383,388	41,992	335,606	760,986

6 債権：1年以内に期限到来の金額

	2011年 ユーロ	2010年 ユーロ
報酬未収金	1,864,158	2,191,249
前払金および未収収益	639,419	826,605
その他の債権	143,242	121,959
法人税	3,356	876
関連会社に対する債権	-	150,462
繰延税金	5,700	5,607
	<u>2,655,875</u>	<u>3,296,758</u>

さらに、当社には1,016,456ユーロの未計上の繰延税金資産がある（2010年：1,056,028ユーロ）。回収および回収の時期の不確実性の水準ゆえに、当該繰延税金資産は計上されていない。

7 現金および預金

	2011年 ユーロ	2010年 ユーロ
現金および現金等価物	<u>3,612,730</u>	<u>4,756,377</u>
	<u>3,612,730</u>	<u>4,756,377</u>

8 債務：1年以内に支払期限到来の金額

	2011年 ユーロ	2010年 ユーロ
未払費用	836,445	1,177,370
買掛金	291,324	492,207
親会社に対する債務	332,157	353,939
関連会社に対する債務	1,851,954	910,131
	<u>3,311,880</u>	<u>2,933,647</u>

親会社に対する債務は、無担保かつ無利子である。

関連会社に対する債務には、管理運用業務契約に概要されているように管理運用業務に関する残高が含まれている。当該残高は、無担保かつ無利子である。

9 債務引当金

	2011年 ユーロ	2010年 ユーロ
期首残高	99,386	800,000
損益勘定への繰入額	-	-
引当金の利用	(24,397)	(700,614)
期末残高	<u>74,989</u>	<u>99,386</u>

引当金は、リストラの費用に関するものであり、2009年の人件費に計上された。

10 債務：1年後に支払期限到来の金額

	2011年 ユーロ	2010年 ユーロ
劣後ローン	1,000,000	-
	<u>1,000,000</u>	<u>-</u>

上記の金額は、親会社によって発行されたが、確定した満期はなく、少なくとも5年で満期となり、利息の支払はない。

11 払込請求済株式資本

	2011年 ユーロ	2010年 ユーロ
授權資本： 額面1スターリング・ポンドの普通株式400,000株		
割当済、請求済かつ全額払込済： 額面1スターリング・ポンドの普通株式400,000株	492,338	492,338
	<u>492,338</u>	<u>492,338</u>

12 株主持分および損益勘定の変動の調整

	2011年 ユーロ	2010年 ユーロ
期首株主持分	5,781,088	7,974,419
当期(損失)	(1,966,926)	(2,193,331)
期末株主持分	<u>3,814,162</u>	<u>5,781,088</u>
	2011年 ユーロ	2010年 ユーロ
期首損益勘定	5,288,750	7,482,081
当期(損失)	(1,966,926)	(2,193,331)
期末損益勘定	<u>3,321,824</u>	<u>5,288,750</u>

13 契約債務

取消不能オペレーティング・リース契約に基づく年間手数料は、以下のとおりである。

	2011年		2010年	
	土地・建物	その他	土地・建物	その他
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
オペレーティング・リース：				
1年以内に満期	-	-	-	23,917
2年～5年で満期	-	-	-	-
5年超に満期	666,205	-	898,089	-
	<u>666,205</u>	<u>-</u>	<u>898,089</u>	<u>23,917</u>

契約に基づき、当社はダイワ・ヨーロッパ・トラスティーズ・アイルランド・リミテッドに対し業務代行および一般管理サービスを提供または獲得することを引受けている。引き換えに、当社は提供されたサービスに関して報酬が支払われることに同意している。

14 年金費用

	2011年	2010年
	ユーロ	ユーロ
当期年金費用	<u>568,281</u>	<u>669,482</u>
期末現在未払年金費用	<u>45,600</u>	<u>44,856</u>

当社は、取締役および従業員のために、確定拠出型年金制度を運営している。

15 利害関係者

当社は、大和証券グループ本社の完全所有子会社であり、その連結財務書類は公けに入手可能である。当社は、グループの財務書類に連結しない他のグループ会社との取引を開示しないという財務報告基準第8号「利害関係者の開示」に従って免除規定を享受している。

16 キャッシュ・フロー計算書

取締役は、親会社である大和証券グループ本社の公けに入手可能な財務書類に当社の実績が連結されているので、キャッシュ・フロー計算書を作成しないという財務報告基準第1号（1996年改訂済）に含まれる免除規定を享受している。

17 最終的親会社

当社の最終的親会社は、日本において設立された大和証券グループ本社である。当社の実績が連結される最大グループは、大和証券グループ本社が筆頭となっている。大和証券グループ本社の財務書類の写しは、公けに入手可能であり、〒100-6751 日本国東京都千代田区丸の内1丁目9-1から入手できる。

当社の実績が連結される最小グループは、ダイワ・セキュリティーズ・トラスト・ヨーロッパ・リミテッドが筆頭となっている。ダイワ・セキュリティーズ・トラスト・ヨーロッパ・リミテッドの財務書類の写しは、公けに入手可能であり、アイルランド、ダブリン2、ハーコート・ロード、ハーコート・センター、ブロック5から入手できる。

18 後発事象

会社に影響を及ぼす、重大な後発事象は生じなかった。

19 先渡為替契約

以下の先渡為替契約が、2011年3月31日現在未決済であった。

売却：米ドル	購入：ユーロ	未実現（損）益
\$ 2,310,000	€ 1,711,615	€ 85,656
売却：日本円 ＼ 151,000,000	€ 1,353,716	€ 69,811
売却：豪ドル \$ 592,000	€ 410,991	(€ 19,993)
		<u>€ 135,474</u>

これらのヘッジは、2011年4月1日から2012年3月31日までの期間にわたり四半期毎に決済される。

先渡為替契約に係る未実現利益および損失は、それらが将来の収益の流れに関わるので財務書類に計上されていない。当社の会計方針に従って、ヘッジ取引から生じる利益および損失は、対象取引に従って認識される。

以下の先渡為替契約が、2010年3月31日現在未決済であった。

売却：米ドル	購入：ユーロ	未実現（損）益
\$ 1,965,000	€ 1,365,469	(€ 92,354)
売却：日本円 ＼ 141,000,000	€ 1,087,828	(€ 31,841)
売却：豪ドル \$ 510,000	€ 305,105	(€ 40,869)
		<u>(€ 165,064)</u>

20 1986年アイルランド会社法（改訂済）による保証

1986年アイルランド会社法（改訂済）の第17条に従って、アイルランドに登録されている会社は、個別の財務書類を提出することを免除される。ただし、その負債が、欧州連合のメンバー国の登録会社であることが要求されている親会社によって取消不能で保証されている場合である。親会社は、そのグループ会社の財務書類の中に子会社の実績を加えなければならない。当社の実績は、直接的親会社の実績に連結されており、ダイワ・セキュリティーズ・トラスト・ヨーロッパ・リミテッドは、法の第17条に準拠して、2011年3月31日現在の当社の負債を取消不能で保証することに同意している。

21 財務書類の承認

当財務書類は、2011年7月4日に取締役会によって承認された。

[前△](#) [次△](#)

Daiwa Europe Fund Managers Ireland Limited

Balance sheet

at 31 March 2011

	Note	2011 €	2010 €
Fixed assets			
Tangible fixed assets	5	521,496	760,986
Current assets			
Debtors	6	2,655,875	3,296,758
Cash at bank and in hand	7	3,612,730	4,756,377
Restricted cash – held in escrow		1,410,930	-
		7,679,535	8,053,135
Creditors: amounts falling due within one year	8	(3,311,880)	(2,933,647)
Net current assets		4,367,655	5,119,488
Provision for liabilities and charges	9	(74,989)	(99,386)
Creditors: amounts falling due after one year	10	(1,000,000)	-
Net assets		3,814,162	5,781,088
Capital and reserves			
Called up share capital	11	492,338	492,338
Profit and loss account	12	3,321,824	5,288,750
Equity shareholder's funds	12	3,814,162	5,781,088

The accompanying notes form an integral part of this balance sheet.

On behalf of the board

4 July 2011

Brian Guyett
DirectorPeter Callaghan
Director

Daiwa Europe Fund Managers Ireland Limited

Profit and loss account*for the year ended 31 March 2011*

	<i>Note</i>	2011 €	2010 €
Turnover		14,665,353	14,341,950
Other income		73,212	93,600
Administrative expenses	2	<u>(16,682,899)</u>	<u>(16,628,394)</u>
Loss on ordinary activities before interest and taxation		(1,944,334)	(2,192,844)
Interest income		<u>25,527</u>	<u>52,579</u>
Loss on ordinary activities before taxation	3	(1,918,807)	(2,140,265)
Taxation on ordinary activities	4	<u>(48,119)</u>	<u>(53,066)</u>
Loss for the year		<u><u>(1,966,926)</u></u>	<u><u>(2,193,331)</u></u>

The company had no recognised gains or losses other than the loss for the year.

All results have been generated by continuing operations.

The accompanying notes form an integral part of this profit and loss account.

On behalf of the board

4 July 2011

Brian Guyett
Director

Peter Callaghan
Director

Daiwa Europe Fund Managers Ireland Limited

Statement of accounting policies

for the year ended 31 March 2011

The principal accounting policies adopted by the Company are as follows:

Basis of Preparation

The financial statements are prepared under the historical cost convention and comply with financial reporting standards of the Accounting Standards Board, as promulgated by The Institute of Chartered Accountants in Ireland.

The preparation of the financial statements requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and the reported amounts of assets and liabilities, income and expense. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about the carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the periods in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

Interest income

Interest income is recognised in the profit and loss account on an accruals basis.

Turnover and Administration Expenses

Turnover comprises fee income which is accounted for on an accruals basis. Expenses are accounted for on an accruals basis. Turnover and administration expenses are shown exclusive of amounts earned by and paid to other service providers be they group companies or other non-group service providers.

Foreign Currencies

The financial statements are expressed in Euro (€), which is the functional and presentation currency of the company.

Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated using the exchange rates prevailing at the balance sheet date. Transactions denominated in foreign currencies are translated at rates which approximate the rates prevailing at the dates of the transactions.

Share capital is translated at the exchange rate prevailing at the date of its issue.

Profits and losses arising from currency translation and on settlement of amounts receivable and payable in foreign currencies are dealt with in the profit and loss account.

Cash at bank and in hand

Cash and cash equivalents comprise cash in hand, deposits repayable on demand.

Restricted cash – held in Escrow

The amount held in escrow relates to rent payments up until 31 December 2015. The account is subject to control by the escrow agent.

Taxation

Corporation tax is provided on taxable profits at current attributable rates.

In accordance with FRS 19 'Deferred Tax', except where otherwise required by accounting standards, full provision without discounting is made for all timing differences which have arisen but not reversed at the balance sheet date. Deferred tax balances are provided at rates of taxation expected to prevail at the time of reversal.

A deferred tax asset is recorded where it is more likely than not to be recoverable. The recoverability of deferred tax assets is assessed annually by the directors.

Tangible fixed assets

Tangible fixed assets are stated at cost less depreciation. Depreciation is charged in equal instalments on the cost of assets over their expected useful lives.

Furniture and equipment	5 years
Software	3 years
Mainframe Equipment	3 years
Personal Computers	2 years

Asset values are closely monitored and are subject to provisions for impairment where necessary. Assets in the course of development are not depreciated until they are brought into use.

Employee benefits

Obligations for contributions to defined contribution pension plans are recognised as an expense in the profit and loss account when they are due.

Off balance sheet financial instruments

Off-balance sheet items such as forward contracts are used entirely for hedging purposes. Gains and losses arising from hedging transactions are recognised in accordance with the underlying transactions.

Government grants

During the year the company was in receipt of employee subsidy grant income. Where grants are made to give immediate financial support or reimburse costs already incurred, amounts are recognised in the profit and loss account in the period in which they become receivable. Provision is made for obligations to repay amounts if this is considered probable.

Daiwa Europe Fund Managers Ireland Limited

Notes

forming part of the financial statements

1 Ownership and operations

The Company, which is engaged in the provision of administration services to various funds, is a wholly owned subsidiary of Daiwa Securities Trust Europe Limited, a company incorporated in the Republic of Ireland. The ultimate parent company is Daiwa Securities Group Inc., a company incorporated in Japan.

It is the intention of the directors to continue to develop the activities of the company and to consider options in consultation with its parent.

The Company has entered into agreements with various entities to which it provides services. Under these agreements, the Company has undertaken to provide administration services for an agreed fee.

2 Administrative expenses

	2011	2010
	€	€
Staff costs	11,337,494	11,940,633
Other administrative expenses	5,345,405	4,687,761
	<u>16,682,899</u>	<u>16,628,394</u>
<i>Staff cost comprise:</i>		
Wages and salaries	8,411,522	8,541,047
Social welfare costs	1,027,465	1,058,515
Pension costs	568,281	669,482
Other costs	1,330,226	1,671,589
	<u>11,337,494</u>	<u>11,940,633</u>

The average number of persons employed by the company (including directors) during the year was 179 (2010:183). The Company shared the use of facilities with Daiwa Europe Trustees Ireland Limited (“DETIL”) during the year. The related costs were allocated and recharged on an agreed basis, as set out in service level agreements.

3 Loss on ordinary activities before taxation

The loss on ordinary activities before taxation has been determined after charging the following:

	2011	2010
	€	€
<i>Directors' remuneration:</i>		
Fees	-	-
Other remuneration including pension contributions	1,253,914	733,542
Auditor's remuneration		
Audit	36,340	36,540
Tax	36,999	22,500
Other	90,000	95,000
Depreciation	428,910	461,557
Operating lease rentals	<u>52,729</u>	<u>31,629</u>

4 Taxation on ordinary activities

	2011	2010
	€	€
(a) Analysis of charge in year		
<i>Current tax</i>		
Irish corporation tax	-	-
Income tax on health insurance premiums	48,212	51,568
Under /(over) under provision in prior year	-	-
Deferred tax	(93)	1,498
Total tax charge	<u>48,119</u>	<u>53,066</u>
(b) Current tax reconciliation		
	2011	2010
	€	€
Loss on ordinary activities before taxation	<u>(1,918,807)</u>	<u>(2,140,265)</u>
Corporation tax based on standard rate at 12.5% (2010: 12.5%)	(239,851)	(267,533)
Excess of depreciation over capital allowances	(60,315)	(53,283)
Deficiency/(excess) of deductible over non-deductible expenses	(4,473)	(6,528)
Differences arising from tax at the higher rate	469	2,251
Group relief surrendered	93,226	61,449
Losses carried forward	<u>210,944</u>	<u>263,644</u>
Current corporation tax charge	-	-
Income tax on health insurance premiums	<u>48,212</u>	<u>51,568</u>

5 Tangible Fixed Assets

As at 31 March 2011

	Furniture & Equipment	Software	Computer Equipment	Total
	€	€	€	€
Cost				
At 31 March 2010	1,566,638	3,266,937	1,481,257	6,314,832
Additions during year	9,744	126,862	52,814	189,420
Disposals during year	-	-	-	-
At 31 March 2011	<u>1,576,382</u>	<u>3,393,799</u>	<u>1,534,071</u>	<u>6,504,252</u>
Depreciation				
At 31 March 2010	1,183,250	3,224,945	1,145,651	5,553,846
Depreciation for year	215,265	37,058	176,587	428,910
Disposals during year	-	-	-	-
At 31 March 2011	<u>1,398,515</u>	<u>3,262,003</u>	<u>1,322,238</u>	<u>5,982,756</u>
Net book value at 31 March 2011	<u>177,867</u>	<u>131,796</u>	<u>211,833</u>	<u>521,496</u>

As at 31 March 2010

	Furniture & Equipment €	Software €	Computer Equipment €	Total €
Cost				
At 31 March 2009	1,565,266	3,248,324	1,186,296	5,999,886
Additions during year	1,372	18,613	295,491	315,476
Disposals during year	-	-	(530)	(530)
At 31 March 2010	1,566,638	3,266,937	1,481,257	6,314,832
Depreciation				
At 31 March 2009	929,888	3,174,769	988,162	5,092,819
Depreciation for year	253,362	50,176	158,019	461,557
Disposals during year	-	-	(530)	(530)
At 31 March 2010	1,183,250	3,224,945	1,145,651	5,553,846
Net book value at 31 March 2010	383,388	41,992	335,606	760,986

6 Debtors: amounts falling due within one year	2011 €	2010 €
Fee debtors	1,864,158	2,191,249
Prepayments and accrued income	639,419	826,605
Other debtors	143,242	121,959
Corporation Tax	3,356	876
Amounts owed by related companies	-	150,462
Deferred tax	5,700	5,607
	<u>2,655,875</u>	<u>3,296,758</u>

In addition, the Company has an unrecognised deferred tax asset of €1,016,456 (2010: €1,056,028). This has not been recognised due to the level of uncertainty over its recovery and the timing of its recovery.

7 Cash at bank and in hand	2011 €	2010 €
Cash and cash equivalents	3,612,730	4,756,377
	<u>3,612,730</u>	<u>4,756,377</u>

8 Creditors: amounts falling due within one year	2011 €	2010 €
Accruals	836,445	1,177,370
Trade creditors	291,324	492,207
Amount owed to parent	332,157	353,939
Amount owed to related companies	1,851,954	910,131
	<u>3,311,880</u>	<u>2,933,647</u>

The amount owed to the parent company is unsecured and interest free.

The amount owed to the related companies includes a balance relating to management services as outlined in the management services agreement. The balance is unsecured and interest free.

9 Provision for liabilities and charges	2011	2010
	€	€
Opening balance	99,386	800,000
Charge to profit and loss account	-	-
Utilisation of provision	(24,397)	(700,614)
Closing Balance	<u>74,989</u>	<u>99,386</u>

The provision relates to costs of restructuring, which was included within staff costs in 2009.

10 Creditors: amounts falling due after one year	2011	2010
	€	€
Subordinated Loan	1,000,000	-
	<u>1,000,000</u>	<u>-</u>

The amount above was issued by the parent company, has no fixed maturity, will mature in at least 5 years, and has no interest payments.

11 Called up share capital	2011	2010
	€	€
<i>Authorised</i>		
400,000 ordinary shares of Stg 1 each		
<i>Allotted, called up and fully paid</i>		
400,000 ordinary shares of Stg 1 each	492,338	492,338
	<u>492,338</u>	<u>492,338</u>

12 Reconciliation of movement in shareholder's funds and profit and loss account

	2011	2010
	€	€
Shareholder's funds at beginning of year	5,781,088	7,974,419
(Loss) for the financial year	(1,966,926)	(2,193,331)
Shareholder's funds at end of year	<u>3,814,162</u>	<u>5,781,088</u>

	2011	2010
	€	€
Profit and loss account at beginning of year	5,288,750	7,482,081
(Loss) for the financial year	(1,966,926)	(2,193,331)
Profit and loss account at end of year	<u>3,321,824</u>	<u>5,288,750</u>

13 Commitments

Annual commitments under non-cancellable operating leases are as follows:

	2011		2010	
	Land and buildings	Other	Land and buildings	Other
	€	€	€	€
Operating leases which expire:				
Within one year	-	-	-	23,917
In the second to fifth years inclusive	-	-	-	-
Over five years	666,205	-	898,089	-
	<u>666,205</u>	<u>-</u>	<u>898,089</u>	<u>23,917</u>

Under an agreement, the company has undertaken to provide or procure company secretarial and general administration and support service to Daiwa Europe Trustees Ireland Limited. In return, the company has agreed that a fee will be paid for the services provided.

14 Pension costs

	2011	2010
	€	€
Pensions charge for year	<u>568,281</u>	<u>669,482</u>
Pension charge payable at end of year	<u>45,600</u>	<u>44,856</u>

The company operates a defined contribution pension scheme for its directors and employees.

15 Related parties

The Company is a wholly owned subsidiary of Daiwa Securities Group Inc. whose consolidated financial statements are publicly available. The Company is availing of the exemptions under Financial Reporting Standard No. 8 'Related Party Disclosures' to not disclose transactions with other group undertakings which would be eliminated on consolidation in the financial statements of the group.

16 Cash flow statement

The directors have availed of the exemption contained in Financial Reporting Standard No. 1 (Revised 1996) not to prepare a cashflow statement as the company's results are consolidated in the financial statements of its parent, Daiwa Securities Group Inc., which are publicly available.

17 Ultimate parent company

The Company's ultimate parent undertaking is Daiwa Securities Group Inc., a company incorporated in Japan. The largest group in which the results of the company are consolidated is that headed by Daiwa Securities Group Inc. Copies of the financial statements of Daiwa Securities Group Inc. are available to the public and may be obtained from 9-1 Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6751, Japan.

The smallest group in which the results of the Company are consolidated is that headed by Daiwa Securities Trust Europe Limited. Copies of the financial statements of Daiwa Securities Trust Europe Limited are available to the public any may be obtained from Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland.

18 Post balance sheet events

There were no significant post balance sheet events affecting the company.

19 Forward foreign currency contracts

The following forward foreign currency contracts were open as at 31 March 2011.

Sell US Dollar	Buy Euro	Unrealised Gain / (Loss)
\$ 2,310,000	€ 1,711,615	€ 85,656
Sell Japanese Yen		
151,000,000	€ 1,353,716	€ 69,811
Sell Australian Dollar		
\$ 592,000	€ 410,991	(€ 19,993)
		<u>€ 135,474</u>

These hedges will settle quarterly over the period 1 April 2011 to 31 March 2012.

Unrealised gains and losses on these forward foreign currency contracts have not been recognised in the financial statements as they relate to future income streams. In accordance with the Company's accounting policies, gains and losses arising from hedging transactions are recognised in accordance with the underlying transactions.

The following forward foreign currency contracts were open as at 31 March 2010.

Sell US Dollar	Buy Euro	Unrealised Gain / (Loss)
\$ 1,965,000	€ 1,365,469	(€92,354)
Sell Japanese Yen		
141,000,000	€ 1,087,828	(€ 31,841)
Sell Australian Dollar		
\$ 510,000	€ 305,105	(€ 40,869)
		<u>(€ 165,064)</u>

20 Guarantee under Irish Companies (Amendment) Act, 1986

Under Section 17 of the Irish Companies (Amendment) Act, 1986 companies registered in Ireland may be exempted from filing their individual accounts provided that their liabilities are irrevocably guaranteed by a Parent Company, which is required to be a registered Company of a Member State of the European Union. The Parent Company must incorporate the results of the subsidiaries into its Group accounts. The results of the Company have been consolidated into the results of the immediate Parent Company and Daiwa Securities Trust Europe Limited has agreed to irrevocably guarantee the liabilities of the Company as at 31 March 2011, in accordance with Section 17 of the Act.

21 Approval of the financial statements

The financial statements were approved by the board of directors on 4 July 2011.

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他の訂正

訂正箇所は下線で示します。

[前へ](#) [次へ](#)

表紙
<訂正前>

(前略)

届出の対象とした募集外国投資信託受益証券の金額

- ()USドル・ポートフォリオ
100億アメリカ合衆国ドル(約8,208億円)を上限とする。
 - ()オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
100億オーストラリア・ドル(約8,965億円)を上限とする。
 - ()ユーロ・ポートフォリオ
100億ユーロ(約1兆2,177億円)を上限とする。
 - ()カナダ・ドル・ポートフォリオ
100億カナダ・ドル(約8,662億円)を上限とする。
 - ()ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
100億ニュージーランド・ドル(約6,617億円)を上限とする。
- (注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)、ユーロ、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、平成23年4月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=82.08円、1豪ドル=89.65円、1ユーロ=121.77円、1カナダ・ドル=86.62円および1ニュージーランド・ドル=66.17円)による。

縦覧に供する場所

該当事項なし

<訂正後>

(前略)

届出の対象とした募集外国投資信託受益証券の金額

- ()USドル・ポートフォリオ
100億アメリカ合衆国ドル(約7,785億円)を上限とする。
- ()オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
100億オーストラリア・ドル(約8,565億円)を上限とする。
- ()ユーロ・ポートフォリオ
100億ユーロ(約1兆1,139億円)を上限とする。
- ()カナダ・ドル・ポートフォリオ
100億カナダ・ドル(約8,190億円)を上限とする。
- ()ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
100億ニュージーランド・ドル(約6,764億円)を上限とする。

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)、ユーロ、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、平成23年7月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=77.85円、1豪ドル=85.65円、1ユーロ=111.39円、1カナダ・ドル=81.90円および1ニュージーランド・ドル=67.64円)による。

縦覧に供する場所

該当事項なし

[前へ](#) [次へ](#)

第一部 証券情報

(3) 発行（売出）価額の総額

<訂正前>

- () USドル・ポートフォリオ
100億米ドル(約8,208億円)を上限とする。
- () オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
100億豪ドル(約8,965億円)を上限とする。
- () ユーロ・ポートフォリオ
100億ユーロ(約1兆2,177億円)を上限とする。
- () カナダ・ドル・ポートフォリオ
100億カナダ・ドル(約8,662億円)を上限とする。
- () ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
100億ニュージーランド・ドル(約6,617億円)を上限とする。

(注1) 米ドル、豪ドル、ユーロ、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、便宜上、それぞれ平成23年4月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=82.08円、1豪ドル=89.65円、1ユーロ=121.77円、1カナダ・ドル=86.62円および1ニュージーランド・ドル=66.17円)による。

(後略)

<訂正後>

- () USドル・ポートフォリオ
100億米ドル(約7,785億円)を上限とする。
- () オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
100億豪ドル(約8,565億円)を上限とする。
- () ユーロ・ポートフォリオ
100億ユーロ(約1兆1,139億円)を上限とする。
- () カナダ・ドル・ポートフォリオ
100億カナダ・ドル(約8,190億円)を上限とする。
- () ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
100億ニュージーランド・ドル(約6,764億円)を上限とする。

(注1) 米ドル、豪ドル、ユーロ、カナダ・ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、便宜上、それぞれ平成23年7月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=77.85円、1豪ドル=85.65円、1ユーロ=111.39円、1カナダ・ドル=81.90円および1ニュージーランド・ドル=67.64円)による。

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(2) ファンドの仕組み

管理会社の概況

< 訂正前 >

(前 略)

(ホ)大株主の状況

(2011年4月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
ダイワ・セキュリティーズ・トラスト・ヨーロッパ・リミテッド (Daiwa Securities Trust Europe Limited)	アイルランド共和国、ダブリン2、ハーコート・ロード、ハーコート・センター、ブロック5、レベル3 (Level 3, Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland)	399,999株	99.99%

< 訂正後 >

(前 略)

(ホ)大株主の状況

(2011年7月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
ダイワ・セキュリティーズ・トラスト・ヨーロッパ・リミテッド (Daiwa Securities Trust Europe Limited)	アイルランド共和国、ダブリン2、ハーコート・ロード、ハーコート・センター、ブロック5、レベル3 (Level 3, Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland)	399,999株	99.99%

2 投資方針

(4) 分配方針

< 訂正前 >

(前 略)

分配再投資日以前に受益証券の買戻しを請求した受益者に対しては、買戻しの対象となった受益証券に関し、受益証券が買い戻された日まで(当日を含む。)に宣言された分配金が、現金で買戻代金と共に支払われる。暦月の最終取引日に買戻しを請求した受益者に関しては、受益証券(受益者の請求により買い戻された受益証券に関する分配金によって直前の分配再投資日に発行された受益証券の部分を含む。)が買い戻され、買戻代金と共に当該取引日に宣言された分配金が支払われる。

<訂正後>

(前略)

分配再投資日以前に受益証券の買戻しを請求した受益者に対しては、買戻しの対象となった受益証券に関し、受益証券が買い戻された日まで(当日を含む。)に宣言された分配金が、現金で買戻代金と共に支払われる。暦月の最終取引日に買戻しを請求した受益者に関しては、受益証券(受益者の請求により買い戻された受益証券に関する分配金によって直前の分配再投資日に発行された受益証券の部分を含む。)が買い戻され、買戻代金と共に当該取引日に宣言された分配金が支払われる。

(注) 前記は、将来の分配金の支払およびその金額について保証するものではない。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

日本

<訂正前>

(前略)

()日本の個人受益者についてのファンドの分配金は、上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。)に係る配当課税の対象とされ、10%(所得税7%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われる(平成24年1月1日以後は、20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)

(中略)

()日本の法人受益者については、ファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)に対して、所得税のみ7%の税率による源泉徴収が行われる(平成24年1月1日以後は、15%の税率となる。)。なお、益金不算入の適用は認められない。

()日本の個人受益者が、受益証券を買戻し請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額))をいう。以下同じ。)に対して、源泉徴収選択口座において、10%(所得税7%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われる(平成24年1月1日以後は、20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)。受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合、申告分離課税の対象となり、その場合の税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

(中略)

(二)税制等の変更により上記(イ)ないし(ハ)に記載されている取扱いは変更されることがある。

<訂正後>

(前略)

()日本の個人受益者についてのファンドの分配金は、上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。)に係る配当課税の対象とされ、10%(所得税7%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われる(平成26年1月1日以後は、20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)

(中略)

- ()日本の法人受益者については、ファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)に対して、所得税のみ7%の税率による源泉徴収が行われる(平成26年1月1日以後は、15%の税率となる。)。なお、益金不算入の適用は認められない。
- ()日本の個人受益者が、受益証券を買戻し請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額)をいう。以下同じ。)に対して、源泉徴収選択口座において、10%(所得税7%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われる(平成26年1月1日以後は、20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)。受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合、申告分離課税の対象となり、その場合の税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

(中略)

- (二)税制等の変更により上記(イ)ないし(ハ)に記載されている取扱いは変更されることがある。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨する。

[前へ](#) [次へ](#)

第三部 特別情報

第5 その他

< 訂正前 >

(前 略)

(3) 交付目論見書に、投資リスクとして以下の事項を記載する。

- ・ダイワ外貨MMFの受益証券の取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用がない旨

(後 略)

< 訂正後 >

(前 略)

(3) 交付目論見書に、投資リスクとして以下の事項を記載する。

- ・ダイワ外貨MMFの受益証券の取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用がない旨
- ・投資信託は、預貯金と異なる旨

(後 略)

[前△](#) [次△](#)

別紙 B

3. 投資目的および方針

< 訂正前 >

(前略)

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、コマーシャル・ペーパー、銀行引受手形、預託証券、定期預金証券および米国の政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。USドル・ポートフォリオの加重平均満期は60日以内であり、USドル・ポートフォリオの加重平均期間は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびUSドル・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。USドル・ポートフォリオは、欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券監督機構のガイドラインにより「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

< 訂正後 >

(前略)

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、コマーシャル・ペーパー、銀行引受手形、預託証券、定期預金証券および米国の政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。USドル・ポートフォリオの満期の加重平均^(注1)は60日以内であり、USドル・ポートフォリオの加重平均期間^(注2)は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびUSドル・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。USドル・ポートフォリオは、欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券監督機構のガイドラインにより「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

(注1) 満期の加重平均は、金利リスクを測るために使用される。満期の加重平均とは、変動利付債券の投資対象については「金利水準の次回変更時までの期間」、変動利付債券を除く他の投資対象については「元本償還までの期間」を用いて計算した、加重平均を指す。

(注2) 加重平均期間は、信用リスクを測るために使用される。加重平均期間とは、変動利付債券の投資対象を含むすべての投資対象の「元本償還までの期間」の加重平均を指す。

別紙 C

3. 投資目的および方針

< 訂正前 >

(前 略)

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、コマーシャル・ペーパー、銀行引受手形、預託証券、定期預金証券および米国の政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。オーストラリア・ドル・ポートフォリオの加重平均満期は60日以内であり、オーストラリア・ドル・ポートフォリオの加重平均期間は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびオーストラリア・ドル・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券監督機構のガイドラインにより「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

< 訂正後 >

(前 略)

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、コマーシャル・ペーパー、銀行引受手形、預託証券、定期預金証券および米国の政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。オーストラリア・ドル・ポートフォリオの満期の加重平均は60日以内であり、オーストラリア・ドル・ポートフォリオの加重平均期間は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびオーストラリア・ドル・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券監督機構のガイドラインにより「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

別紙D

3. 投資目的および方針

< 訂正前 >

(前略)

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、コマーシャル・ペーパー、銀行引受手形、預託証券、定期預金証券、社債およびユーロを採用している欧州連合加盟国の政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。ユーロ・ポートフォリオの加重平均満期は60日以内であり、ユーロ・ポートフォリオの加重平均期間は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびユーロ・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。ユーロ・ポートフォリオは、欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券監督機構のガイドラインにより「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

< 訂正後 >

(前略)

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、コマーシャル・ペーパー、銀行引受手形、預託証券、定期預金証券、社債およびユーロを採用している欧州連合加盟国の政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。ユーロ・ポートフォリオの満期の加重平均は60日以内であり、ユーロ・ポートフォリオの加重平均期間は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびユーロ・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。ユーロ・ポートフォリオは、欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券監督機構のガイドラインにより「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

別紙 E

3．投資目的および方針

< 訂正前 >

(前 略)

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、コマーシャル・ペーパー、銀行引受手形、預託証書、定期預金証書、社債およびカナダの政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。カナダ・ドル・ポートフォリオの加重平均満期は60日以内であり、カナダ・ドル・ポートフォリオの加重平均期間は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびカナダ・ドル・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。カナダ・ドル・ポートフォリオは、欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券監督機構のガイドラインにより「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

3．投資目的および方針

< 訂正後 >

(前 略)

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、コマーシャル・ペーパー、銀行引受手形、預託証書、定期預金証書、社債およびカナダの政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。カナダ・ドル・ポートフォリオの満期の加重平均は60日以内であり、カナダ・ドル・ポートフォリオの加重平均期間は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびカナダ・ドル・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。カナダ・ドル・ポートフォリオは、欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券監督機構のガイドラインにより「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

別紙 F

3. 投資目的および方針

< 訂正前 >

(前 略)

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、コマーシャル・ペーパー、銀行引受手形、預託証書、定期預金証書、社債およびニュージーランドの政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの加重平均満期は60日以内であり、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの加重平均期間は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびニュージーランド・ドル・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券監督機構のガイドラインにより「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

< 訂正後 >

(前 略)

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、コマーシャル・ペーパー、銀行引受手形、預託証書、定期預金証書、社債およびニュージーランドの政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの満期の加重平均は60日以内であり、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの加重平均期間は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびニュージーランド・ドル・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する欧州証券監督機構のガイドラインにより「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

[前へ](#)

独立監査人の報告書

ダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネジャーズ・アイルランド・リミテッドの株主各位

我々は、損益計算書、貸借対照表および関連注記から構成されている、2010年3月31日に終了した年度のダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネジャーズ・アイルランド・リミテッドの財務書類について監査を行った。当財務書類は、後述の会計方針に従って作成されている。

本書は、1990年会社法の第193条に準拠して、当社のメンバー全体のためにのみ作成されている。我々の監査業務は、我々が監査報告書で当社のメンバーに述べることが要求されている事項を、メンバーに対して表明するために行われ、それ以外の目的はない。法律により許容される限りにおいて、我々は、我々の監査業務に関して、本書に関して、または我々が形成した意見に関して、当社および当社のメンバー全体以外の誰に対しても責任を引き受けずまた負わないものとする。

取締役および監査人のそれぞれの責任範囲

適用ある法律ならびに会計基準審議会が発行しかつアイルランド勅許会計士協会が公表した会計基準（アイルランドにおいて一般に認められている会計慣行）に準拠した取締役報告書および財務書類の作成に関する取締役の責任は、取締役の責任報告書に記載されている。

我々の責任は、当該法令上の要件および国際監査基準（連合王国およびアイルランド）に従って財務書類を監査することである。

我々は、財務書類が真実かつ公正な概観を与えているか、また1963年 - 2009年会社法に準拠して適正に作成されているか否かに関して我々の意見を各位に報告する。我々はまた、我々の意見では、当社は適切な会計帳簿を維持している；貸借対照表日現在、当社の臨時株主総会の招集を要する財務状況が存在する；取締役報告書上の情報は、財務書類に一致している、か否かについて各位に報告する。さらに、我々は、我々の監査のために必要と考えるすべての情報および説明を入手したか、また当社の財務書類が会計帳簿と一致しているか否かを述べる。

我々はまた、我々の意見として、取締役報酬および取締役取引に関して法律が明記する情報が開示されないならば、実行可能な場合、かかる情報を本書に記載し、各位に報告する。

我々は、取締役報告書を精読し、明らかな虚偽記載に気づいた場合には本書に述べることを検討する。

監査意見の基礎

我々は、監査実務審議会が発行した国際監査基準（連合王国およびアイルランド）に従って監査を実施した。監査は、財務書類中の金額および開示事項に関する証拠のテスト・ベースによる検査を含む。監査はまた、当財務書類の作成にあたり取締役によって行われた重要な見積りおよび決定の査定、ならびに会計方針は当社の状況に見合ったものであり、一貫して適用されまた適切に開示されているか否かの査定も含む。

我々は、詐欺、その他の不正または過失の如何にかかわらず、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得るに十分な証拠を入手するのに必要と考えるすべての情報および説明を得られるような監査を計画し実施した。我々の意見を形成するにあたり、我々は財務書類中の情報の表示の全体的な妥当性も評価した。

意見

我々の意見では、

- ・ 財務書類は、2010年3月31日現在の当社の財政状態および同日に終了した年度の当社の損失について、アイルランドにおいて一般に認められている会計慣行に従って、真実かつ公正な概観を与えている。
- ・ 財務書類は、1963年 - 2009年会社法に準拠して適正に作成されている。

我々は、我々が監査のため必要と考える情報および説明をすべて入手した。我々の意見では、当社が帳簿を適切に維持している。財務書類は会計帳簿と一致している。

我々の意見では、取締役報告書における情報は財務書類と一致する。

貸借対照表に表示されているとおり、当社の純資産は払込請求済株式資本の2分の1を超えており、我々はこの基準であれば2010年3月31日現在において、1983年改正会社法の第40項(1)により、当社の臨時株主総会の招集を要する財務状況は存在しないと考える。

ケーピーエムジー
勅許会計士
登録監査人
ダブリン1
IFSC
ハーバースター・プレイス1

2010年6月17日

[次へ](#)

Independent auditor's report to the members of Daiwa Europe Fund Managers Ireland Limited

We have audited the financial statements of Daiwa Europe Fund Managers Ireland Limited for the year ended 31 March 2010 which comprise the Profit and Loss Account, Balance Sheet and the related notes. These financial statements have been prepared under the accounting policies set out therein.

This report is made solely to the company's members, as a body, in accordance with section 193 of the Companies Act 1990. Our audit work has been undertaken so that we might state to the company's members those matters we are required to state to them in an auditor's report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the company and the company's members as a body, for our audit work, for this report, or for the opinions we have formed.

Respective responsibilities of directors and auditors

The directors' responsibilities for preparing the Directors' Report and the financial statements in accordance with applicable law and the accounting standards issued by the Accounting Standards Board and promulgated by the Institute of Chartered Accountants in Ireland (Generally Accepted Accounting Practice in Ireland), are set out in the Statement of Directors' Responsibilities on page 4.

Our responsibility is to audit the financial statements in accordance with relevant legal and regulatory requirements and International Standards on Auditing (UK and Ireland).

We report to you our opinion as to whether the financial statements give a true and fair view and have been properly prepared in accordance with the Companies Acts 1963 to 2009. We also report to you whether, in our opinion: proper books of account have been kept by the company; whether at the balance sheet date, there exists a financial situation requiring the convening of an extraordinary general meeting of the company; and whether the information given in the Directors' Report is consistent with the financial statements. In addition, we state whether we have obtained all the information and explanations necessary for the purposes of our audit, and whether the company's financial statements are in agreement with the books of account.

We also report to you if, in our opinion, any information specified by law regarding directors' remuneration and directors' transactions is not disclosed and, where practicable, include such information in our report.

We read the Directors' Report and consider implications for our report if we become aware of any apparent misstatements within it.

Basis of audit opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (UK and Ireland) issued by the Auditing Practices Board. An audit includes examination, on a test basis, of evidence relevant to the amounts and disclosures in the financial statements. It also includes an assessment of the significant estimates and judgments made by the directors in the preparation of the financial statements, and of whether the accounting policies are appropriate to the company's circumstances, consistently applied and adequately disclosed.

We planned and performed our audit so as to obtain all the information and explanations which we considered necessary in order to provide us with sufficient evidence to give reasonable assurance that the financial statements are free from material misstatement, whether caused by fraud or other irregularity or error. In forming our opinion we also evaluated the overall adequacy of the presentation of information in the financial statements.

Opinion

In our opinion:

- the financial statements give a true and fair view, in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland, of the state of the company's affairs as at 31 March 2010 and of its loss for the year then ended;
- the financial statements have been properly prepared in accordance with the Companies Acts 1963 to 2009.

We have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit. In our opinion proper books of account have been kept by the company. The financial statements are in agreement with the books of account.

In our opinion the information given in the directors' report on pages 2 and 3 is consistent with the financial statements.

The net assets of the company, as stated in the company balance sheet on page 10, are more than half of the amount of its called-up share capital and, in our opinion, on that basis there did not exist at 31 March 2010 a financial situation which under Section 40 (1) of the Companies (Amendment) Act, 1983 would require the convening of an extraordinary general meeting of the company.

KPMG

17 June 2010

Chartered Accountants

Registered Auditor

1 Harbourmaster Place

IFSC

Dublin 1

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

独立監査人の報告書

ダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネジャーズ・アイルランド・リミテッドの株主各位

我々は、損益計算書、貸借対照表および関連注記から構成されている、2011年3月31日に終了した年度のダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネジャーズ・アイルランド・リミテッドの財務書類について監査を行った。当財務書類は、後述の会計方針に従って作成されている。

本書は、1990年会社法の第193条に準拠して、当社のメンバー全体のためにのみ作成されている。我々の監査業務は、我々が監査報告書で社員のメンバーに述べることが要求されている事項を、メンバーに対して表明するために行われ、それ以外の目的はない。法律により許容される限りにおいて、我々は、我々の監査業務に関して、本書に関して、または我々が形成した意見に関して、当社および当社のメンバー全体以外の誰に対しても責任を引き受けずまた負わないものとする。

取締役および監査人のそれぞれの責任範囲

適用ある法律ならびに会計基準審議会が発行しかつアイルランド勅許会計士協会が公表した会計基準（アイルランドにおいて一般に認められている会計慣行）に準拠した取締役報告書および財務書類の作成に関する取締役の責任は、取締役の責任報告書に記載されている。

我々の責任は、当該法令上の要件および国際監査基準（連合王国およびアイルランド）に従って財務書類を監査することである。

我々は、財務書類が真実かつ公正な概観を与えているか、また1963年 - 2009年会社法に準拠して適正に作成されているか否かに関して我々の意見を各位に報告する。我々はまた、我々の意見では、当社は適切な会計帳簿を維持している；貸借対照表日現在、当社の臨時株主総会の招集を要する財務状況が存在する；取締役報告書上の情報は、財務書類に一致している、か否かについて各位に報告する。さらに、我々は、我々の監査のために必要と考えるすべての情報および説明を入手したか、また当社の財務書類が会計帳簿と一致しているか否かを述べる。

我々はまた、我々の意見として、取締役報酬および取締役取引に関して法律が明記する情報が開示されないならば、実行可能な場合、かかる情報を本書に記載し、各位に報告する。

我々は、取締役報告書を精読し、明らかな虚偽記載に気づいた場合には本書に述べることを検討する。

監査意見の基礎

我々は、監査実務審議会が発行した国際監査基準（連合王国およびアイルランド）に従って監査を実施した。監査は、財務書類中の金額および開示事項に関する証拠のテスト・ベースによる検査を含む。監査はまた、当財務書類の作成にあたり取締役によって行われた重要な見積りおよび決定の査定、ならびに会計方針は当社の状況に見合ったものであり、一貫して適用されまた適切に開示されているか否かの査定も含む。

我々は、詐欺、その他の不正または過失の如何にかかわらず、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得るに十分な証拠を入手するのに必要と考えるすべての情報および説明を得られるような監査を計画し実施した。我々の意見を形成するにあたり、我々は財務書類中の情報の表示の全体的な妥当性も評価した。

意見

我々の意見では、

- ・ 財務書類は、2011年3月31日現在の当社の財政状態および同日に終了した年度の当社の損失について、アイルランドにおいて一般に認められている会計慣行に従って、真実かつ公正な概観を与えている。
- ・ 財務書類は、1963年 - 2009年会社法に準拠して適正に作成されている。

我々は、我々が監査のため必要と考える情報および説明をすべて入手した。我々の意見では、当社が帳簿を適切に維持している。財務書類は会計帳簿と一致している。

我々の意見では、取締役報告書における情報は財務書類と一致する。

貸借対照表に表示されているとおり、当社の純資産は払込請求済株式資本の2分の1を超えており、我々はこの基準であれば2011年3月31日現在において、1983年改正会社法の第40項(1)により、当社の臨時株主総会の招集を要する財務状況は存在しないと考え

ケーピーエムジー
勅許会計士
登録監査人
ダブリン1
IFSC
ハーバーマスター・プレイス1

2011年7月4日

[次へ](#)

Independent auditor's report to the members of Daiwa Europe Fund Managers Ireland Limited

We have audited the financial statements of Daiwa Europe Fund Managers Ireland Limited for the year ended 31 March 2011 which comprise the Profit and Loss Account, Balance Sheet and the related notes. These financial statements have been prepared under the accounting policies set out therein.

This report is made solely to the company's members, as a body, in accordance with section 193 of the Companies Act 1990. Our audit work has been undertaken so that we might state to the company's members those matters we are required to state to them in an auditor's report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the company and the company's members as a body, for our audit work, for this report, or for the opinions we have formed.

Respective responsibilities of directors and auditors

The directors' responsibilities for preparing the Directors' Report and the financial statements in accordance with applicable law and the accounting standards issued by the Accounting Standards Board and promulgated by the Institute of Chartered Accountants in Ireland (Generally Accepted Accounting Practice in Ireland), are set out in the Statement of Directors' Responsibilities on page 5.

Our responsibility is to audit the financial statements in accordance with relevant legal and regulatory requirements and International Standards on Auditing (UK and Ireland).

We report to you our opinion as to whether the financial statements give a true and fair view and have been properly prepared in accordance with the Companies Acts 1963 to 2009. We also report to you whether, in our opinion: proper books of account have been kept by the company; whether at the balance sheet date, there exists a financial situation requiring the convening of an extraordinary general meeting of the company; and whether the information given in the Directors' Report is consistent with the financial statements. In addition, we state whether we have obtained all the information and explanations necessary for the purposes of our audit, and whether the company's financial statements are in agreement with the books of account.

We also report to you if, in our opinion, any information specified by law regarding directors' remuneration and directors' transactions is not disclosed and, where practicable, include such information in our report.

We read the Directors' Report and consider implications for our report if we become aware of any apparent misstatements within it.

Basis of audit opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (UK and Ireland) issued by the Auditing Practices Board. An audit includes examination, on a test basis, of evidence relevant to the amounts and disclosures in the financial statements. It also includes an assessment of the significant estimates and judgments made by the directors in the preparation of the financial statements, and of whether the accounting policies are appropriate to the company's circumstances, consistently applied and adequately disclosed.

We planned and performed our audit so as to obtain all the information and explanations which we considered necessary in order to provide us with sufficient evidence to give reasonable assurance that the financial statements are free from material misstatement, whether caused by fraud or other irregularity or error. In forming our opinion we also evaluated the overall adequacy of the presentation of information in the financial statements.

Opinion

In our opinion:

- the financial statements give a true and fair view, in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland, of the state of the company's affairs as at 31 March 2011 and of its loss for the year then ended;
- the financial statements have been properly prepared in accordance with the Companies Acts 1963 to 2009.

We have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit. In our opinion proper books of account have been kept by the company. The financial statements are in agreement with the books of account.

In our opinion the information given in the directors' report on pages 3 and 4 is consistent with the financial statements.

The net assets of the company, as stated in the company balance sheet on page 11, are more than half of the amount of its called-up share capital and, in our opinion, on that basis there did not exist at 31 March 2011 a financial situation which under Section 40 (1) of the Companies (Amendment) Act, 1983 would require the convening of an extraordinary general meeting of the company.

KPMG

4 July 2011

Chartered Accountants

Registered Auditor

1 Harbourmaster Place

IFSC

Dublin 1

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。